

美郷

交流促進プロジェクト

人々がふれあい
活気あふれるまちをつくる

P2

安全・安心プロジェクト

安全で安心して
暮らせるまちをつくる

P6

行政知っ得情報

P22

炎熱の道を行く

8月7日に清水まつりの「樽みこし練り廻り」が行われました。例年になく暑い日が続いた今年の夏。次々とかけられる水は担ぎ手と見物客に「涼」を運んでくれました。

人々がふれあい 活気あふれるまちをつくる

美 郷町総合計画『後期基本計画』では、将来の美郷町のために特に力を入れる施策を「まちづくり戦略プロジェクト」と位置づけています。その一つである「交流促進プロジェクト」では、豊かな大地の恵み、風光明媚な自然、笑顔あふれる人々、これら町の誇れる資源を全国に発信することで、さらに人々が集い、ふれあい、活気あふれるまちをつくることを目指しています。

交流促進 プロジェクト

「交流促進プロジェクト」には次の3つの項目があります。どの項目も「交流」をキーワードに活気あるまちづくりを目指しています。

【地域資源の情報発信と 売り込みの推進】

友好都市である東京都大田区での美郷米の販売や町特産品等の売り込み体制を強化し、販路拡大を図ります。

【学習交流の推進】

東京都大田区や港区御田小学校等との子ども学習交流を推進するほか、大都市圏からの農業体験の受け入れを促進します。

【友好交流の推進】

大田区等との友好交流を促進するとともに、新たな分野にも交流を広げることで、交流人口の拡大を図ります。





■KAMATA2010の皆さん



■美郷ジャズオーケストラの皆さん

交流促進
プロジェクト

友好交流の
推進

大田区・美郷町 友好交流コンサート 音楽がつなぐ街と町

町では、友好都市である東京都大田区や茨城県つくば市・かすみがうら市、栃木県那阿川町と文化や教育など多様なジャンルでの交流を通じて地域間の交流を推進しています。

7月31日に町南体育館で行われた大田区・美郷町友好交流コンサート。東京都大田区からはKAMATA2010の4人が、美郷町からは美郷ジャズオーケストラの23人が会場を訪れた約500人の聴衆を魅了しました。

このコンサートは友好都市提携を結んでいる東京都大田区と音楽を通じて交流しよう、地元有志による実行委員会と美郷町地域間交流会の主催で開催されており、今年で二年目を迎えます。

去年に引き続き出演した美郷ジャズオーケストラの皆さんは地元の夏祭りや施設での慰問演奏など、「地域に根ざしたグループ」をテーマに活動を広げています。美郷ジャズオーケストラの演奏でコンサートがスタートすると、会場からはたくさんの拍手と歓声が上がりました。同実行委員長で美郷ジャズオーケストラ代表の扇田亮さん（荒町）はあいさつで「これからも音楽を通じたイベントを続けていくことができるよう、皆様方のご協力をお願いします」と交流イベントへの参加を呼びかけました。大田区からは大田区を中心に活動している

メンバー4人が「KAMATA2010」という一夜限りのユニットで出演し、ムード漂う演奏を披露しました。演奏の合間にメンバーの星壁洋さん（ギター）が「うちでは美郷米を食べています」と語ると会場からは大きな拍手が上がりました。

コンサートの最後には両バンドによるセッションが行われ、迫力のある演奏に会場は大いに盛り上がりしました。

交流の『きっかけ』は子どもたち

大田区との交流は、平成元年に大田区西六郷少年少女合唱団が旧六郷町の六郷小学校を訪れ、演奏会を開いたことをきっかけに始まりました。平成17年には「友好都市提携」と「防災協定」を結び、その交流を一層深めています。地域おこしの一つとして活気あるまちをつくるためには、わたしたち一人ひとりがその交流の輪に参加する必要があります。

子どもたちがつくってくれたきっかけを大切に、人々が集い、ふれあい、活気あふれるまちをつくるために、皆さんも交流の輪に参加してみませんか。

今後の取り組み

～ふるさと会員の皆様、ぜひ会場にお越しください～

おおた商い観光展

期日 ● 10月16日(土)・17日(日)
場所 ● 大田区産業プラザPio
参加 ● 特産品を製造販売している町内企業、商工観光交流課 など

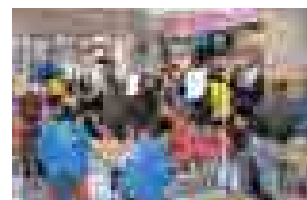
町内特産品の首都圏への販路拡大とPRのため、大田区で行われる商談会に参加します。



OTAふれあいフェスタ

期日 ● 11月6日(土)・7日(日)
場所 ● 平和島競艇場
参加 ● 地域間交流会、交流市実行委員会、観光協会、商工会、JA、町商工観光交流課・農政課 など

来場者30万人を超すイベント「OTAふれあいフェスタ」に参加し、特産品のPRやミス清水による町の観光アピールを行います。



大田区 友好交流

期日 ● 9月18日(土)、19日(日)
大田区六郷地区の青少年対策委員会や自治会組織が美郷町を訪れ、防災や消防に関する意見交換を行ったり、町の文化や自然にふれてもらうことで交流を図ります。

栃木県那阿川町 との行政間交流

行政情報や共通課題の解決方法などを情報交換することによりスキルアップを図ります。

交流促進
プロジェクト

学習交流の
推進

千屋小学校・御田小学校 学習交流 体験がつなぐひとつひとつ

子どもどもたちに町と都市部との生活環境の違いを学び、仲間づくりや豊かな人間性をはぐくんでもらうため、学習交流を推進しています。

千屋小学校では東京都港区御田小学校と、お互いに行き来し、一緒に体験活動を行う「双方向交流」を行っています。

今年も7月31日から8月2日にかけて、御田小学校児童44人の皆さんが本町を訪れました。子どもたちはホームステイ先でブルーベリーの収穫をしたり、秋田弁による昔つこを聞いたりして美郷町での生活を体験しました。

最終日には各ホームステイ先から持ち寄った野菜で「収穫パーティー」が開かれ、トマトやきゅうり、ジャガイモなどを塩や味噌で味付けして食べました。3日間の交流を終えた御田小の子どもたちは「秋田のお父さん、お母さんができてとてもうれしかったです。今度は東京で待っています」と話し、美郷町を後にしました。

8月7日から9日には、千屋小学校児童24人の皆さんが御田小学校を訪問しました。各ホームステイ先の方々と活動した後には徳川家の菩提寺の一つである増上寺に宿泊し、午前5時30分からは朝のお勤めを体験しました。普段と違う環境に神妙な顔つきの子どもたちは足の痺れをこらえながら約30分間のお勤めを終えました。このほか、子どもたちは御田小学校の屋上プールで水泳をしたり、美郷町産の野菜を使ったカレーを皆で食べるなどして交流を深めてきました。

34年目を迎える交流の歴史

千屋小学校と御田小学校の交流は今年で34年目を迎えます。今回、この長い歴史を物語る出来事がありました。御田小学校の引率で美郷町を訪れた宮本さんは27年前の小学5年



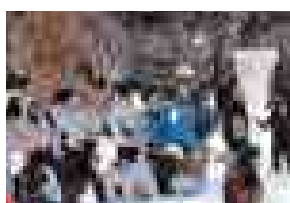
▲御田小学校の屋上プールで水泳をする両校児童の皆さん

生のとき、この交流で美郷町を訪れています。宮本さんは今でも当時お世話になった長谷川さんのお宅とお付き合いをしています。今回、長谷川さんの協力により、当時の交流で出会った友達と再会することができたのです。今回交流した子どもたちも10年後、20年後に再会するという素敵なことがあるかもしれません。千屋小学校と御田小学校の交流は、それぞれの地域や文化の違いを認識するとともに、子どもたちにとって一生の宝物になったのではないのでしょうか。

今後の取り組み

かすみがうら市学習交流

2月上旬に茨城県かすみがうら市立志筑小学校との歴史学習交流を行います。期間中は千屋小、千畑南小学校児童とともに天筆や雪遊び体験をし、交流を深めます。



グリーンツーリズムの推進

農業体験や民泊受け入れ農家を拡大し、農村の役割を理解してもらうことと同時に交流人口の増加を図ります。これまでは修学旅行生の受け入れなどを個別に農家に依頼していましたが、受け入れ農家を確保するための「美郷町都市農村交流推進協議会」を設立し、情報交換や研修会を行っています。



※グリーンツーリズム
農山漁村地域において農作業体験や農家等との体験を通して、その地域の自然や文化、人々とのふれあいを楽しむこと。

交流促進
プロジェクト

地域資源の情報
発信と売り込み
の推進

うりこめ美郷応援プロジェクト 交流を通じて美郷米や特産品の売り込みを

町では大田区等との相互の交流を通じて、安全・安心な『美郷米』や町の特産品等をPR、販売すると同時に、販路の確立を図ります。また、これらにより町をPRすることで、地域情報の発信と交流を推進しています。

安全安心な「美郷米」を 友好都市の 東京都大田区へ

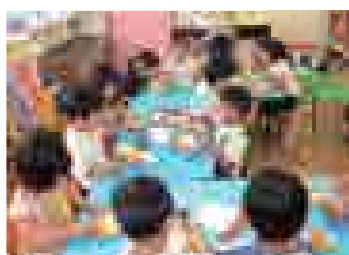
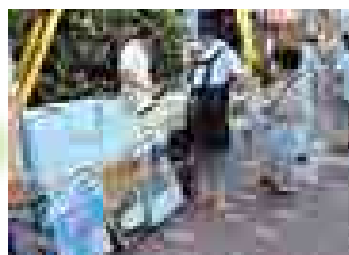
豊かな大地と清冽な水で育み、匠の技と一途なものづくりの気概が生み出した自慢の「美郷米」。だからこそ、安全で安心なお米としてPRし、自信を持って売り込んでいます。こうした中で、「安全で安心なお米を食べていただく」と、美郷町の農家の皆さんが丹精込めて生産したあきたこまちを、友好都市の東京都大田区にお届けしています。7月現在、大田区では31の米穀店が美郷米を取り扱い、18の保育園の給食に使用されています。

9月15日、16日の二日間は関東圏の美郷米取扱店に生産現場を視察していただく産地訪問ツアーを開催し、安全で安心な美郷米をPRします。

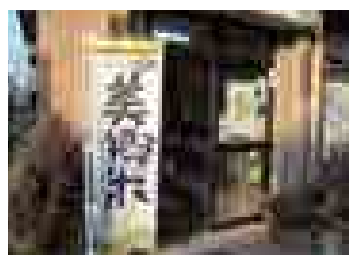
6月下旬に大田区で行われた「鶏の木まつり」では美郷米がプレゼントされ、美郷米を大田区民にPRしました。



▲昨年の産地訪問ツアーの様子



大田区内の18の保育園の給食で「美郷米」が使われています。これらの美郷米は米穀店を通して提供されています。



「美郷米」ののぼり旗を掲げた大田区の米穀店。7月現在で31店舗の米穀店が美郷米を取り扱っています。10月からは新米を販売する予定で、友好都市の「美郷米」として注目を集めています。



友好都市ふれあいひろば

期日 ● 10月16日(土)・17日(日)

場所 ● 東京都大田区

JR蒲田駅西口広場

参加 ● 交流市実行委員会、観光協会、商工会、酒販組合、JA など



東京都大田区が友好都市を紹介するためのイベント「友好都市ふれあいひろば」に参加し、美郷米や特産品をPRします。このイベントは大田区と友好都市提携を結んでいる美郷町と長野県東御市が共催して開催します。

今後の取り組み

農産加工チャンピオン大会の開催

期日 ● 10月30日(土)、31日(日)
(美郷フェスタと同時開催)

町の農産物を活かした加工品から美郷ブランド商品を決定し、首都圏等への売り込みを行います。

OTAふれあいフェスタ(3ページ)への参加

安全・安心 プロジェクト

安全で安心して 暮らせるまちをつくる

「ま

ちづくり戦略プロジェクト」の一つである「安全・安心プロジェクト」では、生活基盤の安全・安心を確保し、町民一人ひとりが豊かで潤いのある生活を送ることができるまちを目指しています。わたしたちが安全で安心して暮らすため、町ではどのような取り組みを行っているのでしょうか。

安全・安心

プロジェクト

「安全・安心プロジェクト」には次の3つの項目があります。乳幼児の健診から社会資本の整備まで、ハード、ソフトを問わずに安全で安心して暮らすことのできるまちをつくれます。

「暮らしの安全・安心」

「地域防災計画」を踏まえ、災害や事故、緊急時といった万一の事態に備えた体制作りを目指します。

「子育ての安全・安心」

子どもが健やかに安心して成長できる環境の整備に努め、保護者も安心して生活できるよう、その環境づくりを目指します。

「社会資本の安全・安心」

日常生活を送るうえで、安心して利用できることはもとより、災害や緊急時においても安全かつ速やかに誘導・避難できるよう、公共施設や輸送道路等の点検・改修・整備を目指します。

キャリア体験学習のため大曲消防署南分署を訪れ、放水訓練などを体験した仙南中学校2年の藤田慶紀さん(写真左)と小林勇人さん(写真右)。二人は「大変だったけど、将来は消防士になりたい」と語ってくれました。

万一の事態に備えて

緊急情報キット「みさと安心パック」

町では、災害が発生したときに高齢者や障がいのある方などの要援護者（※）の避難を支援するために「美郷町災害時等要援護者支援実施計画」を策定しました。この計画に基づき、町・町社会福祉協議会・民生児童委員が協力し、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、緊急情報キット「みさと安心パック」の配布を始めました。これは、かかりつけの病院や日ごる服用している薬の情報などを入れたケースを冷蔵庫に入れておき、災害が発生したときに、駆けつけた支援者がその情報を避難支援や救護に活かそうというものです。

※要援護者

ひとり暮らしの高齢者や障がい者、乳幼児など災害発生時や緊急時に一人ですぐ避難するのが困難で、周囲の支援を必要とする方をいいます。

支援や救護に必要な情報を保管する みさと安心パック

緊急情報キット「みさと安心パック」はひとり暮らしの高齢者などが地震や台風などの災害が発生したときに、安全に避難できるように支援したり救護したりするために必要な「情報」を入れるためのケースです。

ケースの中には氏名や住所、電話番号などを書いた用紙を入れます。この用紙には持病やかかりつけの病院、緊急時の連絡先、普段飲んでいる薬の種類などを記入します。さらに、飲んでる薬の説明書やお薬手帳の写しなど、救護するときに役立つ情報をこの用紙と一緒に入れておくこともできます。

保管場所は冷蔵庫

みさと安心パックを持っていますが、保管している場所がまちまちでは迅速な支援や救護ができません。支援する側にとっては駆けつけたお宅に、みさと安心パックがあるかどうかを瞬時に判断できる仕組みが必要です。そのため、パックはどこのご家庭にもある冷蔵庫に保管していただいています。冷蔵庫は他の家財道具に比べて耐久性に優れているため、災害から「情報を守る」ためにも適した保管場所と言えます。

救急医療にも活用できることから

町や町社会福祉協議会では、昨年、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、障がいのある方など約1700世帯を対象に緊急時の避難支援についてのアンケートを行い、その結果をもとに今年6月下旬から約400世帯にみさと安心パックの配布を始めました。パックの配布と保管方法などの説明は民生児童委員の皆さんが対象となるお宅を直接訪問して行っています。この訪問は対象者の顔や身体的特徴などをあらかじめ確認することになるので、緊急時に、より効果的な支援が期待されます。

みさと安心パックは災害発生時だけでなく、病気やケガなどで救急医療が必要などにも活用することができます。高齢者の救急搬送が増加するなかで、難聴や認知症などで本人の持病や内服薬、連絡先の確認に時間がかかる場合が想定されます。このようなときに、みさと安心パックにより必要な情報が瞬時に確認できるため、搬送中や搬送された病院で、より迅速で効果的な処置を行うことが期待できるのです。6月下旬の配布以降、みさと安心パックにより、かかりつけ医や持病の特定につながった例が1件報告されています。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯は今後も増加することが予想されます。みさと安心パックのような災害や緊急時に備えた仕組みを整える一方で、地域の人たちが身近な支援者として地域ぐるみで見守る体制がますます必要になっていきます。



安全・安心
プロジェクト

美郷町自主防災組織 地域みんなで防災を考える

町では、地域に根ざした防災組織づくりを進め、災害が起きたときに予想される被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の育成と防災訓練などの活動の支援をしています。

大地震などの大災害が発生したとき被害を最小限に抑えるには、

【自助】 自分自身を守る

【共助】 隣近所の連携で助け合う

【公助】 消防などの公共機関による

救助・支援

が、それぞれ機能を最大限に発揮することが必要です。町では、この【共助】にあたる自主防災組織を行政区単位で設立してもらおうと働きかけを行っています。

災害の拡大を防ぐためには、個人や家族の力だけでは限界があります。

このようなとき、毎日顔を合わせている隣近所の人たちが集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。

美郷町では、8月15日現在で95の行政区で自主防災組織が設立され、それぞれ連絡網の整備や災害時要援護者の確認などの活動を行っています。また、避難訓練や炊き出し訓練

を行ったりして災害時の活動に備えている組織もあります。

大規模災害が発生した場合、道路が寸断されて救急車両の到着が大幅に遅れる事態が想定されます。このようなとき、地域の皆さんが声をかけをして安否確認を迅速に行い、ケガ人の避難の手伝いや救急車両の誘導等を行うことにより、より迅速な救助活動が期待できます。

また、町では住民の皆様に災害情報などをいち早くお知らせするため、防災行政無線の整備を進めています。

本館自主防災組織で 避難訓練

8月1日に本館自主防災組織が防災行政無線を使った避難訓練を行いました。避難指示放送を行うとともに、緊急連絡網で避難伝達訓練と要援護者の安否確認を行いました。避難指示放送から15分で避難できた家庭の確認と避難できない家庭の安否確認を完了し、緊急時に備えました。



▲安否確認の報告を行う本館地区住民の皆さん



写真：(財)日本消防協会
「阪神・淡路大震災誌」より

住宅用火災警報器の設置はお済みですか 購入費用に補助金を交付しています

平成23年5月31日まで
必ず設置しましょう。
設置場所は寝室と階段です。



■交付の基準

次の①から③すべてに該当すること。

- ①町内に住所を有し、平成18年6月1日以前に建築された自ら所有する住宅に住んでいる方。
- ②鑑定合格証（NSマーク）が付いている住宅用火災警報器であること。
- ③町内の販売店で購入した住宅用火災警報機であること。

■補助金の額

購入費用の2分の1以内（上限5,000円）
※1世帯につき1回限り

■手続きの方法

購入後に次の書類をお持ちのうえ、町住民生活課に申請してください。

- ①住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書
- ②商品の領収書（レシート不可）
- ③製品カタログ等の写し

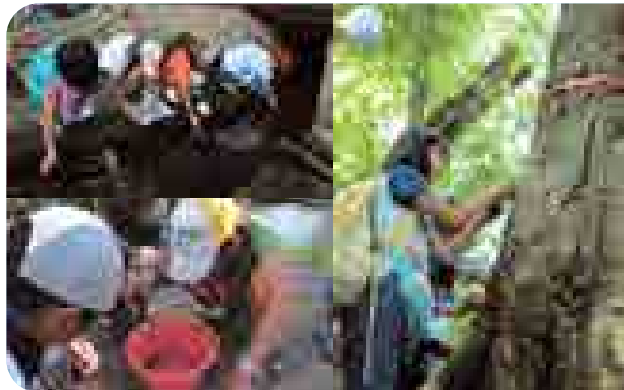
■その他

※領収書は購入者の氏名が書かれたものをお持ちください。
申請書は町住民生活課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

つくば市・美郷町水環境学習交流

美郷町の子どもたちと茨城県つくば市の子どもたちがお互いに行き来して、地域の水環境について学習する「つくば市・美郷町水環境学習交流」が行われました。この交流は、お互いの地域の異なった水環境を体験することで、子どもたちの水環境に対する関心を高めることを目的に、平成11年から毎年行われています。



8 月6日から9日にかけて、つくば市内の小学5年生36人の皆さんが本町を訪れました。子どもたちは千畑地区の野際清水や七滝山ブナ原生林の見学、本町の子どもたちと六郷湧水群や丸子川の水質調査を行ったほか、清水まつりにも参加しました。子どもたちからは「水がとてもきれいだった」「美郷町で学んだことをつくばで活かしたい」という声が聞かれました。

8 月18日から20日にかけては、本町の小学5年生13人の皆さんがつくば市を訪問し、つくば市の小学生と市松塚地区にある桜川でフナの稚魚を放流したり、霞ヶ浦の湖上で水中のプランクトンの観察や湖水の透明度を測ったりしたほか、霞ヶ浦環境科学センターなどを見学しました。フナの稚魚を放流した子どもたちからは「水の汚れに驚いた」「美郷の水はきれいだと思う」という感想が聞かれました。



▼扇田集落資源保全活動組合が挑戦した田園アート



田園アートに思いを込めて 扇田集落資源保全活動組合

農地・水・環境保全向上対策事業の一環として扇田集落資源保全活動組合（庄司宰代表）が取り組んでいる田園アート。今回が2年目で、今年は大きな山の模様と“私たちは米を愛している”という思いを込めて「I LOVE 米」という文字に挑戦しました。形がはっきり分かるように丈の短い品種を使うなど工夫をこらし、複雑な植え付けに苦労しながら地域が一体となって取り組みました。



約250人の参加者が元本堂資源保全活動組合の 取り組みを見学しました

7月24日に大仙市、仙北市、美郷町の4地域を会場に、秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会仙北支部主催による仙北水土里紀行2010「みんなで見学、いろんな農地・水」が開催されました。この研修会は農地・水・環境保全対策活動を行っている組織の優良な取り組みを見学することで、今後の活動に活かしてもらおうと毎年行っているものです。本町からは千畑地区の元本堂資源保全活動組合（高階眞龍代表）の防草シートを使った花の植栽で景観を良くする取り組みや地域の子供たちの体験学習などが紹介されました。また、大仙市仙北ふれあい文化センターで行われた活動写真展「笑顔あふれる活動風景」では、六郷地区のあらよ水資源保全組合（荒川、四ツ屋地域 藤岡政好代表）の作品が最優秀賞に選ばれました。



▲道路脇に植えられた花や防草シートを見学する参加者の皆さん



10月30日(土) 第3回「水の郷シンポジウム」に C.W.ニコルさんがやってくる。

私たちの生命、くらしになくてはならない水。地域の文化や産業など、すべての源である水への関心を高め、水環境保全への取り組みにつなげることを目的とした「水の郷シンポジウム」に、C.W.ニコル氏が来てお話しをしてくれることになりました。森と水の関わりだけでなく、森と人との関わりにも触れ、心が優しくなれる内容となっています。たくさんの方々のご来場をお待ちしています。

C.W.ニコル 氏 (作家、環境保護活動家、探検家)

1940年7月17日、英国ウェールズ生まれ。17才でカナダへ渡り、その後、カナダ水産調査局北極生物研究所の技官として、海洋哺乳類の調査研究にあたる。1967年より2年間、エチオピア帝国政府野生動物保護省の獣区主任管理官に就任。シミエン山岳国立公園を創設し公園長を務める。1972年よりカナダ水産調査局淡水研究所の主任技官、また環境保護局の環境問題緊急対策官として、石油、化学薬品の流出事故などの処理にあたる。1980年長野県黒姫に居を定め、以降、執筆活動をしている。1995年7月日本国籍を取得。2002年自ら荒れた森を購入し、生態系の復活を試みる作業を20年間行い、財団法人C・W・ニコル・アフンの森財団を設立。2005年英国エリザベス女王陛下より名誉大英勲章を賜る。

開催日●10月30日(土)

(美郷フェスタ開催日)

場 所●美郷町公民館

演 題●「心に木を植える」

※詳細は10月号の広報美郷でお知らせします。

水環境マイスター養成講座

現在16名の参加者が水環境保全活動に必要な知識を学んでいます

6月26日と7月31日に地域の水環境保全のリーダーとなる人材を育成する「水環境マイスター養成講座」が、環境カウンセラーの津村守先生を講師にお迎えして行われました。参加した受講生の皆さんはどんなことを学んだのでしょうか。津村先生の講座の様子をご紹介します。

水を学ぼう (第1回 6月26日)

水には、量や流れの方向、pH(水素イオン濃度指数(※1))、COD(化学的酸素要求量(※2))・BOD(生物化学的酸素要求量)、軟水か硬水かなど様々な指標があります。講義ではこれらの指標を検出する方法について説明が行われ、引き続き検査用品を使用して、穀物酢や日本酒、紅しょうがの汁などのpHと川や水田から汲み上げた水のCODの計測実験を行いました。その後、本堂城回地区の湧水群に向かい、現地で水質調査を行いました。

水質調査の結果、飲用可能と分かった清水では汲み上げた水を自分の口に含む参加者もあり、水に関する知識を深めた様子でした。



(※1)酸・アルカリの強さを表す数値

(※2)水中の被酸化性物質を酸化するために必要な酸素量。数値が高いほど有機物量が多い。

第4回水環境マイスター養成講座の 受講生を募集します。

今年度の講座は今回が最後の開催です。今回は、地下水を実際に作ってみようという壮大なスケールでの開催となっていますので、向学心にあふれている皆さんの参加をお待ちしています。

日 時●10月9日(土) 午後1時30分～午後4時30分
場 所●中央ふれあい館(旧六郷清水苑) ホール
テ ー マ●「地下水を作ってみよう」

講師：秋田大学工学資源学研究所

地球資源学専攻助教授 網田和宏 氏

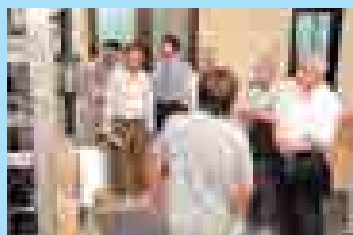
申込方法●10月1日(金)まで電話でお申し込みください。

申込・問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

おいしい水と飲める水 (第2回 7月31日)

水の中にはたくさんの成分が溶け込んでいます。水のおいしさはカルシウムやマグネシウムなどの化合物の量や硬度、水温などによって決まると言われています。特に水温は10℃～15℃が人にもっとも清涼感のあるおいしさを感じさせると言われています。講義では、おいしい水の条件について説明が行われ、引き続き町内の水道など17地点から採取した水を使って飲み比べと水質調査を行いました。受講者の皆さんが飲み比べたところ、仙南東部浄水場の水が一番おいしいという結果が出ました。

その後、六郷東根浄水場を訪れ、水が汲み上げられてから配水されるまでの仕組みを学びました。受講者の皆さんは町職員から、ろ過装置や制御盤の説明を受けると、興味深そうに機器に目を向けていました。



清水探訪

第6回

【伊豆神社の清水】

(仙南地区 境田)

国道13号線野荒町中丁の、信号機のある交差点から西に向かって600メートルほどのところに伊豆神社があります。この神社の境内の北側、西側を囲むように清水が湧いていて、地元の方々から「オンドのシズ（お堂の清水）」と呼び親しまれているのが伊豆神社の清水です。水深は約30センチメートルで、特に北側で活発に湧いている様子を見ることができます。

この清水は道路改良などでだいぶ小さくなったようですが、以前は500平方メートルを超える広さで水田耕作の貴重な水源でした。境田一郷の総鎮守とされる伊豆神社は、飯詰の野守城五代目城主である久米又左衛門行重が享保13（1728）年に創建したとされていますが、当時から多くの水量を誇り、地域に豊かな稔りをもたらしていたことがうかがえます。

長年、伊豆神社の責任役をされてきた鈴屋昭治さん（上中野町）によると、神社は杉木立に囲まれ、清水の水面を渡る風も涼しかったことから、子どもたちの絶好の勉強場所だったとのこと。「夏休みになれば、地区の子どもはみんな神社に集まり、勉強したり清水で水浴びをしたりして過ごした。神社周辺は子どもの頃の思い出が詰まった場所だ」と当時の思い出を交えて話してくれました。



伊豆神社の祭典は毎年8月15日に行われます。お祭りの前に境内の清掃が行われますが、清水の清掃は境内の清掃とは別の日に半日かけて行われます。そこに、神社と清水に子どもの頃から親しんできた境田地区の方々の思いが垣間見える気がしました。

《清水は、地域みんなのものです。保存・保全に地域みなさんのご協力を》

問い合わせ●町商工観光交流課 観光班 ☎0187-84-4909

美郷町水環境学習会で 土地改良区施設を見学しました

8月4日に美郷町土地改良区連絡協議会（鈴木敏夫会長）主催の美郷町水環境学習会が開かれ、町内の小学生22人が参加しました。

子どもたちは六郷湧水群、千畑ほ場整備事業地区や金沢ダムなどの土地改良施設を見学しました。ほ場整備の工事の様子を見学した子どもたちは「工事をするとき大変なことはなんですか」「面積はどれくらいですか」と積極的に質問をしていました。学習会の最後には関田円形分水工を見学しました。関田円形分水工は農業用水をいくつかの水路に分配するための施設で、昭和7年に建設された秋田県第一号の分水工です。ここから送られた水は東京ドーム190個分の面積の畑や田んぼで使われています。子どもたちは照りつける太陽の下、流れる水に手や足をつけながら土地改良区職員の方の説明を聞いていました。



「食育」教育 ● スポーツ団体間交流事業

心と体の健全な育成をめざして

「ま」ちづくり戦略プロジェクトの一つである「子ども育成プロジェクト」では、すべての子どもたちが将来に夢を持ち、その夢に向かって生き生きと成長できるように豊かな感性を育てることを目指しています。

今回は、子どもたちの心と体の健全な育成を目指して実施している「食育」教育とスポーツ団体間交流事業の取り組みをご紹介します。

「食育」教育

食生活・食習慣の基礎を培います

「食育」って何ですか？

「食育」とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基本となるべきもの」であり、「様々な経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」です。

この「食育」を大切にしようということから平成17年に『食育基本法』が定められ、美郷町でも『美郷町学校食育推進計画』と『美郷町食育推進計画』を作り、食に関する意識調査や食生活の改善を目指した料理教室などを実施しています。

子どもの「食育」

子どもの「食育」はとても重要です。子どもの時に身に付けた食習慣は将来の体と健康の土台になります。また、食べ物の好みとも関係することから、一度身に付いてしまった食習慣を直す

「美郷町食育推進計画」

今よりも少し、「食」を気にしてみよう！

基本方針

- ・健全な食生活を実践する
- ・「食」に関する知識と、「食」を選択する知識を習得する
- ・地産地消に努める
- ・水を町民共有の貴重な財産として大切にす

自分の健康を維持するために「何をどのくらい食べれば良いのか」を考えることができ、実行できる力を身につけるのは大切なことです。

また、私たちの食生活が自然の恩恵のうえに成り立ち、たくさんの生産者に支えられていることに感謝の気持ちを持つこと、自分が住む土地の食物を積極的に食べ、食べ物を作る経験をする——これも「食育」です。

みなさんも「食育」に取り組んでみませんか？

8月8日に保健センターで「みさとこ元気クリニック」が行われ、親子連れ15組が食習慣に関する勉強会と調理実習に参加しました。調理実習では低カロリーなわらびもち作りに挑戦。手作りおやつの優しい味わいを楽しみました。



者に対して「孤食」「偏食」を避けることや自分で料理をする機会を持つことなどを呼びかけます。

スポーツ団体間交流事業

スポーツ団体間の交流を推進します

現在、美郷町スポーツ少年団には614名の小中学生が所属し、野球やサッカー、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、柔道、空手道、バドミントン、陸上競技、スキーで活動しています。子どもたちには競技力を磨くことのみを目指すのではなく、活動を通じて経験する社会生活や文化的側面から心の豊かさともくましさをも身に付けてもらうため、その活動を推進しています。

このたび、財団法人日本体育協会が昭和49年から実施している日独スポーツ少年団同時交流事業の地方プログラムの受入先として美郷町が選ばれ、8月5日から10日までドイツスポーツユースチーム操縦者のメンバー9名(高校生8名・指導者1名)が当町に滞在しました。滞在中、メンバーは町内5世帯の受入家庭にホームステイし、清水めぐりや樽みこし、舟っこ流し、茶道、華道、六郷高等学校生との交流などを体験しました。

8月8日には中央体育館で美郷町卓球スポーツ少年団との交流を行い、団員と二人一組になってダブルスのミニゲームに挑戦するなど、身振り手振りでコミュニケーションを取りながら一緒に汗を流しました。交流を体験した団員は「楽しかった」「すぐにボールを打ち返していたので運動神経が良いと思った」「得点が入ると大きな声で喜んだのでびっくりした」と話し、他団体との交流から刺激を受けた様子でした。

ことは難しく、子どものころに健全な食生活を身に付けておくことが非常に大切です。『美郷町学校食育推進計画』はこの点に力を入れ、学校給食や家庭科・保健体育などの授業を通して食に関する知識を深めることを目指しています。学校給食は教育の一環としてのほか、「食育」を進める上でも「生きた教材」としての活用や充実が重要視されています。このことに伴い、町では、町内の児童生徒に統一した教育環境と一貫した「食育」を進めるため、北給食センターの給食の配給方式を弁当方式から南給食センターと同じ食缶方式にすることとし、夏休み前に給食センターの改修工事を行いました。夏休み明けから食缶方式で給食を開始しています。『美郷町食育推進計画』でも子どもとその保護

■『美郷町食育推進計画』は町のホームページでご覧いただけます。



町の話題



町内を清掃して
いただきました

ＪＡ秋田おばこ職員ボランティア清掃活動

7月31日にＪＡ秋田おばこ（藤村正喜組合長）が町内の清掃活動を行いました。暑いなか約500人の職員の皆さんがごみ袋を片手に吸殻や空き缶などを集めました。この活動はＪＡ秋田おばこが誕生10周年を機に地域の環境保全・美化運動に貢献しようと始めたもので、3年目となる今年は六郷地区の湧水群を中心に、町内の清掃活動を行いました。藤村組合長は「地域の皆様に育てられているＪＡだからこそ、これからも地域ボランティアを進めていきたい」と話していました。この日は約3時間の活動でトラック1台分のごみを回収しました。

県南の起業支援の拠点に

美郷町起業支援室がオープン

秋田県商工会連合会は県南地域の起業を促進しようと、町商工会六郷会館に「美郷町起業支援室」を開設しました。8月5日に同会館で行われた開所式では、テープカットや館内視察に続き、同連合会の東海林福会長と町商工会の近藤道哲会長のあいさつが行われ、近藤会長は「県南の核として、情報発信の場として活用できるようにしたい」と述べました。また、来賓として出席した松田町長は「入居企業がひとり立ちした際には町としても様々な支援策も準備している。一人でも多くの雇用が生まれることを期待したい」とあいさつをしました。起業支援室では入居企業への指導員によるサポートのほか、商工会の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援を受けることができます。



色画用紙を切ったり、折ったり、貼り付けたり 楽しみました 手づくり「しかけ絵本」教室

例年夏休み期間中に開催している手づくり「しかけ絵本」教室が、今年も7月31日と8月1日に美郷町公民館と美郷町学友館で開催され、親子連れ15組がオリジナル絵本作りに挑戦しました。講師の先生から借りた見本用の作品を手に取って「しかけ」の構造を確認したり、切り方を真似したりして、思い思いの作品を仕上げていました。参加者からは「楽しい」「もっとたくさん作ってみたい」という声が聞かれました。

美郷町出身の日本画家

高橋清見さんが紺綬褒章を受章されました

美郷町出身の日本画家・高橋清見さんが紺綬褒章を受章されました。高橋さんは六郷高校を卒業後、上京して日本画家の故児玉希望さんに師事。日展で特選を2度受賞するなど、日本を代表する美術展覧会で多くの賞を受賞されています。また、昨年には絵画17点を町に寄贈していただきました。

6月下旬に学友館に来館された高橋清見さん▶



あなたの農地、
大切に守られていますか？

農地パトロールを行いました

8月24日に農業委員の皆さんが町内の農地パトロールを行いました。農地パトロールは耕作放棄している農地がないか、転用許可の農地が目的どおりに使用されているかを確認するために行っています。耕作放棄化を事前に防止するために、農家の方々との意見交換のなかで食糧を育む農地の維持管理の必要性を訴えました。

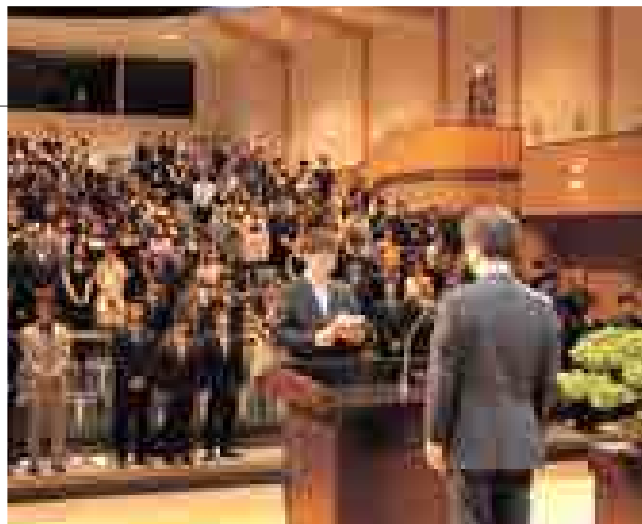
※農地が遊休化すると雑草が生い茂り病害虫発生の原因となり、周囲の土地へ迷惑をかけることになります。遊休化した農地は簡単に復元することが難しくなります。また、農地を農地以外の目的で利用する場合は、農地法の許可が必要です。無許可の転用は法律に基づく厳しい罰則（懲役、罰金）が科せられます。



成人の門出を祝いました 平成22年度美郷町成人式

8月15日に美郷町公民館で平成22年度美郷町成人式が行われ、新成人278名の門出を祝いました。

式典では松田町長から3地区の代表者にそれぞれ成人証書が手渡され、成人者代表として西村航平さん（大町）が「美郷町民としての誇りを胸に、その名に恥じぬよう日々精進していくことを約束します」と謝辞を述べました。また、式典後には高橋和万実行委員長（旭町）と新成人となる26名が出演する成人式記念DVDの放映が行われました。映像では保育園や中学校当時の恩師からのメッセージや、小・中学校時代の部活動などの様子が紹介されました。成人者の皆さんは、思い出の行事や幼かった友達の姿などが映し出されると、懐かしそうにスクリーンを見つめていました。「感謝～ありがとう」をテーマに行われた今年の成人式。思いの「ありがとう」を胸に大人の一步を踏み出しました。



▲成人代表の謝辞を述べる西村航平さん

ここしばらく、随分と暑い日が続きました。連日の30度越えには、体も心も「勘弁してよ」でした。「地球温暖化のせいで毎年これからこうなるの？」と不安になるとともに、「農作物もこれからは種類が変わってくるかもな」と思っています。与えられている自然環境の中で生活しなければならぬ私たちにとって、「環境適応力



「清水まつり」で樽みこしの先頭を歩く松田町長

風

「突然変異の妙」

美郷町長 松田 知己

が問われる世紀が来るかもしれない：」なんてSF的な思いも頭をよぎるところです。

さて、環境適応というところで言えば、私はすぐ水稻品種「亀ノ尾」を思い起こします。「冷害に堪え得る稲を」ということで、明治期に山形県の阿部亀治さんという農家が、水温が低い田んぼの水口まわりで生育が良好な1株を見つけ、育成した品種と言われています。耐冷性に関して従前の品種に突然変異が生じ、低温環境でも生育できる環境適応性を持った稲が偶然生まれたということでしょう。

こうした突然変異、実はいろんな作物で生じています。美郷のシンボル、ラベンダーも例外ではありません。ラベンダーは紫色が普通ですが、その中にはほぼ白色のラベンダー

ーが出現しています。突然変異です。それをこれまで大切に育て、ほぼ遺伝的に固定していることを確認して、町では今年4月、国に品種登録の出願をしました。品種名称は「美郷雪華」です。先般、その出願を受理したことが官報に公示され、品種登録に向けた手続きが動き出しました。

今後、品種登録の要件の審査があり、問題がなければ品種登録される運びです。なんと、美郷町が町独自のラベンダー品種を保有するという可能性が高まったということです。農学部卒業の私としては、品種の権利を保有することの意義は分かっているつもりですので、本当に喜んでいきます。美郷町の情報発信にも充分利用できます。

偶然の賜物の突然変異に意味を求めることは難しいと思いますが、仮に何かに適応する、あるいは対応するための変異だったと考えると、それが白色であったことに意義を感じています。というのも、美郷が誇る「水」に「白」を足すと、「泉」になるからです。

◆第16回東北小学生バドミントン大会秋田県予選

兼全県小学生バドミントン大会 (7月25日 能代市総合体育館)

- 男子4年生以下シングルス 第3位 照井 功生 (仙南西小)
 ■男子5年生以下シングルス 優勝 渡邊 拓斗 (千畑南小) 第2位 高橋 大夢 (千畑南小)
 ダブルス 第2位 森本 寿昭 (千畑南小)、田口 楓 (六郷小)
 ■女子6年生以下ダブルス 第3位 照井 友香 (仙南西小)、加藤 佑奈 (千屋小)
 7名は10月2日から宮城県で行われる東北大会に出場します。



▲左から佐藤李茄さん、奥山美優さん

◆第2回秋田県ジュニア水泳記録会 (8月1日 秋田県立総合プール)

■女子11歳～12歳

- 【50M 平泳ぎ】 第1位 35秒13 佐藤 李茄 (六郷中1年)
 【100M 平泳ぎ】 第1位 1分16秒09 佐藤 李茄 (〃)
 【50M バタフライ】 第3位 30秒82 奥山 美優 (六郷小6年)
 【200M 個人メドレー】 第2位 2分30秒49 奥山 美優 (〃)

2名はそれぞれの種目で全国大会の標準記録を突破し、8月26日から東京都で行われた第33回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会に出場しました。

◆東北電力旗

第23回東北ミニバスケットボール大会県大会

(8月2日 秋田市立体育館)

- Aブロック 優勝 六郷ピオニーズ
 六郷ピオニーズ 48 — 38 四ツ屋ウインスマイルズ
 六郷ピオニーズ 35 — 31 飯島

六郷小学校の開校に伴い新生チームとなって半年足らずですが、見事にブロック優勝を果たし、8月10日に宮城県で行われた東北大会に出場しました。



▲左から高橋校長先生、久米伊織さん、高橋哲平さん

◆第37回全県学童相撲大会

兼第29回東北学童相撲大会秋田県予選

(7月25日 鹿角市立大湯相撲場)

- 【個人選手権】 第3位 高橋 哲平 (仙南東小6年)

◆第37回全県学童相撲大会兼JOCジュニアオリンピックカップ第23回全日本小学校相撲大会秋田県予選

(7月25日 鹿角市立大湯相撲場)

- 【5年生の部】 第2位 久米 伊織 (仙南東小5年)

2名は8月20日に福島県で行われた東北大会に出場しました。

◆第6回町民サッカー大会結果

部門	優勝	準優勝	第3位	最優秀選手賞	優秀選手賞
キッズ	美郷B	美郷A	六郷	池田 大貴 (美郷B)	松井 哲太(美郷A)、岡田 未空(美郷B)、高橋 真琴(六郷)
ジュニア	美郷選抜	サリスタA	サリスタB	田村 創 (美郷選抜)	池田 佑弥(美郷選抜)、畠山 奏(サリスタA)、丑沢 文(サリスタB)
ビギナー	六郷パパーズ	美郷パパーズ	シニア	大久保 繁 (六郷パパーズ)	高橋 和博(六郷パパーズ)、齊藤 太建喜(千畑PPOB)、一星 誠(美郷パパーズ)、森川 健(シニア)
一般	AGELESS	設備屋	チキンズ	松井 幸宏 (AGELESS)	黒沢 瑛一(設備屋)、渋谷 知紀(チキンズ)、金子 健治(AGELESS)、渋谷 豊(大澤組)
女子	美郷ママーズ	六郷ママーズ	—	岡田 真紀子 (美郷ママーズ)	松井 幸恵(美郷ママーズ)、中野 瑞恵(六郷ママーズ)、田村 祥子(六郷ママーズ)

「美郷っこ」が大活躍
**中学校
 総合体育大会
 結果**

7月17日から19日にかけて
 第59回秋田県中学校総合体育大会が開催されました。
 県内各会場で熱戦を繰り広げた「美郷っこ」の活躍をご紹介します。

◆第59回秋田県中学校総合体育大会相撲競技

(7月17日 鹿角市八幡平相撲場)

- 【団体戦】準優勝 仙南中学校相撲部
 【個人選手権】第3位 藤田 涼平 (仙南中)
 【3年の部】第3位 藤田 涼平 ()
 【2年の部】第5位 高橋 歩陸 ()
 第6位 高橋 広治 ()
 【1年の部】第1位 本間 賢志 ()
 第3位 千葉 隆宏 ()

5名は第31回東北中学校相撲大会に出場しました。

◆第31回東北中学校相撲大会

(8月5日 十和田市相撲場)

- 【1年の部】第3位 本間 賢志 (仙南中)
 【個人選手権・3年の部】藤田 涼平 ()



▲左から本間賢志さん、藤田涼平さん、顧問の鈴木先生。2名は8月18日、19日に鳥取県で行われた全国大会に出場しました。

◆第59回秋田県中学校総合体育大会水泳競技

(7月17～19日 県立総合プール)

- 【女子100M平泳ぎ】第2位 1分17秒36 佐藤 李茄 (六郷中1年)
 【女子200M平泳ぎ】第3位 2分41秒53 佐藤 李茄 ()

佐藤李茄さんは8月9日から山形県で行われた東北大会に出場しました。

◆第42回東北中学校水泳競技大会

(8月9日～11日 山形市総合スポーツセンター)

- 【女子200M平泳ぎ】第5位 2分41秒79 佐藤 李茄 (六郷中1年)



◆第59回秋田県中学校総合体育大会
 バドミントン競技

(7月18日 潟上市天王体育館)

- 【女子ダブルス】準優勝 高橋 未稀 (仙南中)
 佐藤 愛 ()

2名は8月9日に福島県で行われた第31回東北中学校バドミントン大会に出場しました。

◆第59回秋田県中学校総合体育大会
 陸上競技

(7月17日～19日 県営陸上競技場)

- 【男子共通110MH】優勝 伊藤 晶広 (仙南中3年)
 【女子2・3年1500M】第3位 田村 優美 (千畑中3年)
 第4位 熊谷 千鶴 (仙南中3年)

3名は8月6日、7日に岩手県で行われた東北大会に出場しました。

◆全日本吹奏楽コンクール
 秋田県大会

(8月8日 秋田県民会館)

【中学校小編成の部】

- 金賞 千畑中学校吹奏楽部
 金賞 六郷中学校吹奏楽部

千畑中学校はサイバートリップ
 (木下牧子作曲)、六郷中学校は
 アルカザール～スペイン風序曲
 (リヤード作曲)を演奏しました。

◆第18回秋田県小学校
 バンドフェスティバル

(7月31日 湯沢文化会館)

入賞 六郷小学校音楽部

六郷小学校音楽部の皆さんは9月11日に福島県で開催される全日本吹奏楽コンクール東北大会の県代表に推薦されました。



**10月9日(土)、10日(日)は
 美郷町自転車競技場に行こう**

平成22年度秋田県高等学校自転車競技新人大会が10月9日(土)、10日(日)の二日間、美郷町自転車競技場で開催されます。

美郷町は平成23年度全国高等学校総合体育大会自転車競技(トラック競技)の開催地です。

男女共同
参画社会を
めざして

いっしょにね。力を合わせて 男女共同参画

「男女共同参画キャッチフレーズ」

男 女共同参画社会とは、男性であること、や、女性であること、にかかわらず、「人」として対等に活躍できる社会のことです。

男女共同参画社会の実現のために様々な取り組みが行われていますが、この中には女性に向けられる暴力の根絶も含まれています。今回は、夫や恋人など親密な関係にある人からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に対する取り組みをご紹介します。

ドメスティック・バイオレンスって何ですか？

ドメスティック・バイオレンス（以下、DV）とは夫や恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことです。これまで長い間、DVは「家庭の中の問題」「夫婦間の問題」として見過ごされてきました。しかし、重大な人権侵害であり犯罪です。

DVには様々な種類があります

DVは身体的暴力に限ったことではありません。精神的または経済的、性的など、あらゆる形の暴力が含まれます。

「DVかも…」と思ったら、すぐに相談を

親密な関係にあると、支配や暴力が見えにく

こんなこともDVです.....

身体的暴力	・殴る、蹴る、平手で打つ、首を絞める ・物を投げつける ・怪我をしているのに病院に行かせない ・包丁を突きつける ・髪を引っ張る ・やけどをさせる ・階段から突き落とす	など
精神的暴力	・大声で怒鳴ったり、「何でも従え」と言う ・交友関係を制限したり電話の内容をチェックする ・人前で侮辱する ・何を言っても無視する ・大事なものを捨てる ・外出を禁止する	など
経済的暴力	・生活費を渡さない ・外で働くことを妨害する ・妻の収入や預金を勝手に使う ・家計を細かく監視する ・洋服などを買わせない ・借金を負わせる	など
性的暴力	・無理にポルノビデオを見せる ・避妊に協力しない ・中絶の強要	など
社会的暴力	・妻の生活や人間関係、行動などに対して無視をしたり制限をしたりする ・実家や友人との付き合いについて制限をして妻を独占しようとする	など
子どもを利用した暴力	・子どもに暴力を加えたり、暴力を見せる ・子どもに母親を非難させたり、中傷することを言わせる ・子どもを取り上げる ・「子どもに危害を加える」と言って脅す	など

「許さない!DV」のリーフレットを配布しています

秋田県と秋田県人権啓発活動ネットワーク協議会が発行した『許さない! DV』のリーフレットを配布しています。「これはDVなのかも…」と思ったら、一度手に取り目を通してください。リーフレットは美郷町役場福祉保健課と美郷町学友館、美郷町公民館に備え付けてあります。



あなたは 偏った見方をして いませんか？

AからFの文章は、ある家庭での出来事を紹介したものです。矛盾がないように並べ替えてみましょう。

A 夕食後、お風呂から上がってくると、「メモは読みましたか。保護者会が長引きそうなので帰りが遅くなりそうです。」という留守番電話が入っていました。

B メモには『これから保育園の保護者会があるので出かけます。夕食の仕度はしておいたので、先に食べておいてください。』と書いてありました。

C それを聞いて、「え～っ、お父さんも!!」と思わず声が出てしまいました。ひとりで留守番をしていた私はとても心細くなりました。

D 私は、中学1年生の女の子です。学校からかえると、食卓の上に保育園に勤めている親からのメモがありました。

E 「今、会社のトラックからだよ。長距離の配達は終わったけど、道がすごく混んでいるので帰りが遅くなるよ。」と伝えてきました。

F 準備してくれていた夕食を食べている途中、親からの電話がありました。

答えは36ページ下にあります。

目指せ「イクメン」!

「イクメン」とは子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のこと。職場でも家庭でも一生懸命な人って素敵ですよ。あなたも「イクメン」を目指してみませんか？

■『イクメンプロジェクト』ホームページ
<http://www.ikumen-project.jp>

くなります。また、暴力は繰り返され、徐々にエスカレートする傾向があります。
DV被害の深刻さを防ぐためには早期の対応が大切です。暴力を受け、どうしたらいいのかわからなくなったときは、一人で悩まずにすぐに左記まで相談してください。

■秋田県女性相談所

受付時間 平日 午前8時30分～午後9時
土日祝日 午前9時～午後6時

☎ 018-835-9052

☎ 0120-783-1251

■秋田県警察レディース110番

受付時間 24時間受付

平日の午前8時30分から午後5時は
女性警察官が対応します。

☎ 0120-028-1110

■美郷町役場 福祉保健課

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

☎ 0187-84-4907

「父子チャレンジ教室①」 パパと一緒に“ディンプルアート”

8月8日にもとだて児童館で「父子チャレンジ教室①」が開催されました。この教室は、日ごろ仕事などで子どもと過ごす時間の少ないお父さんに、父子一緒にのひとときを楽しんでもらう目的で企画しているもので、この日は親子連れ10組が参加しました。

参加者が体験したのは自動車フロントガラスに使用されるポリビニールブチラール（PVB）中間膜の廃材を利用した特殊絵の具を使った“ディンプルアート”。色鮮やかな特殊絵の具をガラス板に塗り、スタンドグラス調のめり絵を楽しみました。参加者全員とも“ディンプルアート”に挑戦するのは初めてでしたが、世界に一つだけの作品の完成と、想像していた以上の出来映えに満足した様子でした。



男女共同参画に関するお問い合わせ先●総務課まちづくり班 TEL 0187-84-1111



夏まつり 点描

▲舟ッコ流し(8月8日)

「ヤンセ、セヤホ、オセドの舟ッコ」と子どもたちが元気なかけ声で御伊勢堂川を練り廻りました。



▲樽みこし練り廻り(8月7日)

今年は町内の皆さんのほか、つくば市の子どもたちやドイツスポーツユーゲントの皆さんも参加しました。



▲秋田諏訪宮「鳥居ヶ切舞」(8月24日)

神官が踊りながら鳥居にかけられた縄を一刀に切り落とすさまに、見物に訪れた人たちもかたずを飲んで見守りました。

暑さ厳しい夏が終わり
美郷にも実りの秋が
近づいてきます



▲熊野神社「山神舞」(8月23日)



▲第58回全県かけ唄大会(8月23日)

今年は7名が参加し、横手市の中川原真一さん(写真右)が3年連続15回目の最優秀賞を獲得しました。

教育委員会の 事務事業の 点検・評価を 行いました

美 郷町教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、外部評価委員の意見を取り入れながら教育委員会の事務事業の執行状況について点検及び評価する取り組みを行っています。

このたび、平成21年度の事務事業についての評価がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

評価の方法

はじめに教育委員会内の所管課（学務課・幼児教育課・社会教育課）が評価シートを作成し、行政内部による評価を行います。この評価内容について、町民や学識経験者で構成された「美郷町教育委員会外部評価委員会」から評価内容の客観性の検証と、改善に対する助言等をいただき、総合評価を行います。評価結果は町議会へ報告し、広報とホームページで公表します。

評価結果の概要

1 必要性について

（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか。）

すべての事業で「増加」及び「横ばい」と判断されており、いずれも町民のニーズが高く、今後も事業継続すべきであると思われます。



3 経済・効率性について

（事務効率化、コスト縮減しているか。）

すべての事業でできていると認められました。なお、外部評価委員会において「できている」から「十分できている」に評価が上がったものが1事業あります。



【事業の方向性】

「現状のまま維持する」がもっとも多く、「さらに重点化する」と合わせると9割以上になりました。なお、「休止、廃止を検討する」事業は1事業で、これは「すこやか子育て支援事業」が平成20年度の経過措置をもって終了するためです。

さらに重点化する	現状のまま維持する	見直しのうえ継続する	休止、廃止を検討する
10事業 (27.0%)	24事業 (64.9%)	2事業 (5.4%)	1事業 (2.7%)

評価結果の総括

すべての事業でA及びB評価となり、各担当部局において着実に事務事業を行っていることが評価されました。

しかし、事業の方向性については「さらに重点化する」が約30%を占め、より一層効果的な手法の掘り起こしや事業の発展を検討する必要があります。また、「現状のまま継続する」が60%を占めましたが、漫然と継続することのないように常に客観的で正確な状況分析を行い、問題意識を持って事業を実施する必要があります。

2 有効性について

（施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか。）

すべての事業で十分または概ね寄与すると認められました。



4 目標達成度について

（計画通りに目標を達成できたか。）

すべての事業でできていると認められました。なお、外部評価委員会において「できている」から「十分できている」に評価が上がったものが1事業あります。



【総合評価】

すべての事業で「A」または「B」となり、『優れた取り組みがあり、成果が上がっている』と評価されました。さらに、昨年度「B」と評価された事業のうち「A」に上がった事業が6事業あり、そのうち2事業は外部評価委員会に変更されました。

A	B	C	D
優れた取組が多く、十分成果が上がっている	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている	成果が十分に上がっており、改善の余地が多い	成果がほとんど上がっており、抜本的な見直しが必要
22事業 (59.5%)	15事業 (40.5%)	—	—

ります。さらに、財政状況が厳しいなか、現在実施している事務事業の優先度や緊急度を勘案して、より計画的で重点的な事業の実施に努めなければなりません。

今回の評価結果は事務の改善のために、また、将来に向けた施策を推進するために、その方向性を確認するものとして取り入れていきたいと考えています。

■点検評価報告書は町ホームページでご覧いただけます。

担当課	事務事業名	昨年度評価	今年度評価	担当課	事務事業名	昨年度評価	今年度評価	担当課	事務事業名	昨年度評価	今年度評価
幼児教育課	保育園施設環境整備事業	A	A	社会教育課	中学生海外研修事業	B	B	学務課	水を学ぼうプロジェクト事業	—	A
	一時保育事業	A	A		芸術文化活動事業	B	A		不審者対策事業	B	B
	放課後児童健全育成事業	A	A		成人式事業	B	B		学校適正規模再編事業	A	A
	子育て支援事業	A	A		読書環境充実事業	B	A		スクールバス運行事業	B	A
	すこやか子育て支援事業	A	A		ブックスタート事業	B	B		奨学資金事業	A	A
	幼稚園施設環境整備事業	—	A		文化財保護事業	A	A		確かな学力定着事業	B	A
社会教育課	水を学ぼうプロジェクト事業	—	B		社会教育施設環境整備事業	B	B		学校交流事業	A	A
	水を学ぼうプロジェクト事業	—	A		スポーツ教室等事業	A	A		ALT招致事業	B	B
	家庭教育事業	B	B		少年スポーツ振興事業	B	B		小学校施設環境整備事業	A	A
	青少年教育事業	B	A		町民スポーツ大会事業	B	B		中学校施設環境整備事業	A	A
	成人教育事業	B	B		スポーツ振興事業団補助事業	B	B		就学援助事業	B	A
	高齢者教育事業	A	A		スポーツ普及活動支援事業	B	B				
	伝統行事等伝承事業	B	B		社会体育施設環境整備事業	B	B				

■は平成21年度新規事業
■は評価委員会判定により変更されたもの

事務事業の点検・評価に関するご意見・お問い合わせ先 ●学務課学務班 ☎0187-84-4914

不動産の公売を行います

町が所有している土地を一般競争入札により売払います。入札に参加される方は町総務課管財班までお申し込みください。

入札日時●9月29日(水) 午後1時30分～

入札場所●役場庁舎2階 第1会議室

申込期間●9月14日(火)～9月22日(水)※土日祝日を除く

受付時間●午前9時～午後5時

申込場所●役場庁舎1階 総務課管財班

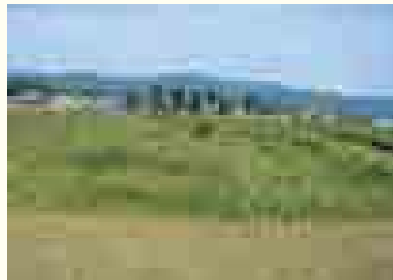
【売払い物件】

物件番号	区分	地目	不動産の場所(美郷町内)	公簿地(m ² 、計)	備考
1	土地	宅地ほか	佐野字土場41番1、176番1(2筆)	150	佐野交通安全看板設置土地および隣地(看板は売却時撤去)
2	〃	原野	六郷字南明天地167番1	798	(再掲)広報美郷平成22年7月号掲載
3	〃	雑種地	六郷字南明天地179番	765	〃 (物件番号3の近傍)
4	〃	宅地	六郷字小安門59番4	216 45	〃 (無道路地)
5	〃	雑種地	六郷字古館南29番7	158	羽後交通側清水バス停付近
6	〃	雑種地	六郷字赤城90番12	58	国道13号沿い・看板付
7	〃	雑種地	小荒川字街道筋165番1、164番1、163番1、158番1(4筆)	528	県道角館六郷線小荒川の十字路付近
8	〃	原野	土崎字上野乙170番1	213	なかよし園向い
9	〃	原野	土崎字上野乙171番	340	〃

【物件番号1】佐野字土場41番1、176番1



【物件番号2】六郷字南明天地167番1



【物件番号3】六郷字南明天地179番



【物件番号4】六郷字小安門59番4



【物件番号5】六郷字古館南29番7



【物件番号6】六郷字赤城90番12



【物件番号7】小荒川字街道筋165番1、164番1、163番1、158番1(4筆)



【物件番号8】土崎字上野乙170番1



【物件番号9】土崎字上野乙171番



問い合わせ●町総務課 管財班 ☎0187-84-1111(内線1213)

税 務 課

9月30日(木)は固定資産税(3期)と 国民健康保険税(3期)の納期限(口座振替日)です

■納め忘れがないかご確認ください。

科目等	納期限 《口座振替日》	9月30日(木)
固定資産税		3期
国民健康保険税(普通徴収)		3期

■口座振替を希望される方は次の取扱い金融機関
でお申し込みください。申し込みの際は通帳と
金融機関へ届出している印鑑が必要です。

【取扱金融機関】

○秋田銀行 ○羽後信用金庫 ○秋田おばこ農協
○北都銀行 ○ゆうちょ銀行 ○秋田ふるさと農協

■税の納付がどうしても困難なときは、お早めに
ご相談ください。

■口座振替がとても便利です

次の税や使用料などは口座振替が利用できます。

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
⑩下水道受益者負担金

《口座振替のメリット》

- 料金のお支払いに出向く手間がはぶけます。
○支払いのうっかり忘れがなくなります。
○支払いの用紙を紛失してしまう心配がなくな
ります。
○手数料もかかりません。

問い合わせ ●町税務課 ☎0187-84-4902

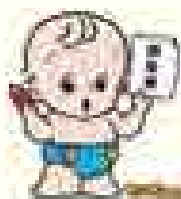
企画財政課

平成22年10月1日 国勢調査を実施します

■国勢調査は「統計法」という法律に基づき、日
本に住んでいるすべての人および世帯を対象に
10月1日現在で全国一斉に行います。

■今回の調査は、わが国が本格的な人口減少社会
となって実施する最初の調査で、日本の未来を
考えるために欠くことのできない最新の人口・
世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

■9月下旬から調査員がお宅を訪問して調査票を配
布し、10月1日からご記入いただいた調査票を回
収に伺います。



国勢調査については平成22年国勢調査
広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧
ください。

国勢調査 e-ガイド

検索

[http://www.stat.go.jp/data/kokusei/
2010/kouhou/index.htm](http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm)

問い合わせ ●町企画財政課 情報統計班 ☎0187-84-4901(内線2004・2005)

国勢調査の臨時職員を募集します

国勢調査に伴い臨時職員を募集します。

募集内容 ●事務補助員 2人

業務内容 ●調査関係書類の点検、整理

雇用期間 ●平成22年10月1日～11月30日

就業時間 ●午前9時～午後5時(うち昼休み1時間)
土日祝日は休み

賃 金 ●時給710円

資 格 ●不問

加入保険 ●健康保険、厚生年金、雇用保険

申込方法 ●ハローワーク(☎0187-63-0335)を
通じてお申し込みください。

申込期限 ●9月13日(月)

問い合わせ ●町企画財政課 情報統計班 ☎0187-84-4901(内線2004・2005)

住民生活課

10月から「粗大ごみの有料化」が始まります

粗大ごみの中には十分使用できるものや修理すれば使えるものも少なくありません。ごみとして捨てる前に再利用、再使用を進め、「ごみを作らない」、「ごみを出さない」という意識と行動を促進し、処理費用の公平化を図るため、10月から粗大ごみの有料化を実施します。

※詳細は9月号広報と一緒に配布している「粗大ごみの出し方マニュアル（保存版）」をご覧ください。

■平成22年度の粗大ごみ収集日と申込受付期間

収集日	申込受付期間	受付時間
10/14(木)	10/4(月)～10/8(金)	午前8時30分～午後5時 ※土日祝日は受付していません。
11/4(木)	10/25(月)～11/1(月)	

■申込先

美郷町シルバー人材センター ☎0187-84-0307
(中央行政センター(旧役場六郷庁舎)内)

9月から「もやせるごみ袋」の特大サイズ(70ℓ)を販売します

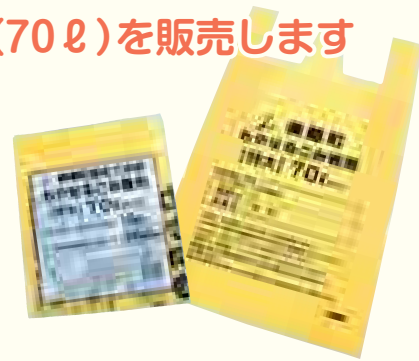
9月から「もやせるごみ袋」の特大サイズ(70ℓ)を町指定ごみ袋等取扱店で販売します。販売価格は10枚入り1組で600円(1枚あたり60円)です。

■使用する際は次の点にご注意ください

- ・生ごみやおむつ等の水分を多く含んだものを大量に入れると、破れる恐れがあります。
- ・突起物や角のあるものを入れる際は、袋が破れないようご注意ください。

■指定のごみ袋を使用しないごみ(古紙類を除く)は、地域の集積所に出せません

10月から垣根などを剪定した枝類は、きちんと束ねてあっても「もやせるごみ」の収集日には出せなくなります。指定のごみ袋を使用しないごみ(古紙類を除く)は地域の集積所に出せませんので、「もやせるごみ袋」に入れて「もやせるごみ」の収集日に出すか、長さ1m以下に束ねて「粗大ごみ収集券」をひも等で結んで戸別収集に出してください。



→粗大ごみ収集券を使う場合

重さ	15Kg未満	30Kg未満	30Kg以上
粗大ごみ収集券の枚数	1枚	2枚	10Kgごとに1枚

→大量に出す場合は直接大仙クリーンセンターへ

指定ごみ袋に入れる必要がなく、10Kgあたり65円で処理してもらえます。

搬入受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)、第1日曜日
午前8時30分～12時、午後1時～4時30分

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903

農政課

農地等を宅地等に転用する場合は手続きが必要です

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要です。美郷町では六郷地区の都市計画用途地区を除いた全域が農業振興地域に指定されています。除外手続きには通常約4カ月半から半年という長い期間を要することから、1年間に取扱うことができる件数に限りがあります。そのため、長期的な計画のもとで手続きを進めています。

やむを得ず農用地区域の農地等を利用して住宅を建築するなどの事業を行わなければならない場合は早めに町農政課までご相談ください。

※除外目的や農地の条件などによっては除外手続きができない場合もあります。

今回の農業振興地域整備計画の
変更(除外・用途変更)申し出の受付期間は
10月1日(金)～10月29日(金)です。

問い合わせ●町農政課 農村整備班 ☎0187-84-4908

日本赤十字社資のご協力ありがとうございました

5月の赤十字運動月間では活動資金にご協力いただきありがとうございました。次のとおり実績を報告します。なお、ご協力いただいた社資は日本赤十字社秋田県支部に送金しております。今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をお願いします。

【美郷町内の社資合計額および社員数】
平成22年度社資合計額 5,138,000円
平成22年度社員数 5,221人

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907(内線1504)

ご家庭でも減塩食に挑戦しませんか？ 食と健康のフェスタを開催します

減塩食で健康づくりを推進するため「食と健康のフェスタ」を開催します。会場では美郷町食生活改善推進協議会の皆さんが作った減塩食の試食コーナーもあります。たくさんのご来場をお待ちしております。

イベントに参加された方には地場産野菜のプレゼントもあります!!

内容●減塩アイディア料理の展示や試食、みそ汁飲み比べコーナー、栄養相談コーナーなど
日時●9月11日(土) 午前9時～午後4時
会場●タカヤナギイーストモール(大仙市)

問い合わせ●大仙保健所 健康・予防課 ☎0187-63-3403

「敬老会」を開催します

昭和10年4月1日までに生まれた75歳以上の方を対象に、次のとおり「敬老会」を開催します。

「敬老会」ではお祝いの式典のほか舞踊ショーや幼稚園・保育園児による演目も行われます。事前に案内状を送付しますので、ご近所、ご友人お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

※受付の際に案内状が必要ですので忘れずにご持参ください。また、お祝い品の受け取りだけを希望する方も案内状をご持参のうえ、当日の正午まで会場にお越しください。

■開催時間はいずれの会場も午前10時からです。

地 区	開催日	会 場
仙南地区	9月18日(土)	南体育館 (旧仙南体育館)
千畑地区	9月19日(日)	北体育館 (旧千畑体育館)
六郷地区	9月20日(月) 敬老の日	中央体育館 (旧六郷体育館)

「金婚をお祝いする会」を開催します

今年めでたく金婚をお迎えになるご夫婦を対象に、「金婚をお祝いする会」を開催します。参加を希望されるご夫婦は9月7日(火)までに町福祉保健課または六郷・仙南出張所に備え付けの申込書にご記入のうえ、お申し出ください。

対象者●昭和35年1月1日から12月31日までの間に婚姻届を出されたご夫婦

開催日時●10月22日(金) 午前11時～
開催会場●美郷町公民館(旧仙南公民館)
【次の点にご注意のうえ、お申し込みください】
・対象になるご夫婦に対して個別に通知をお送りすることはありません。
・電話での申し込みは受け付けておりません。申込書でお申し込みください。

問い合わせ●町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187-84-4907(内線1506)

福祉保健課

子ども手当の申請手続きはお済みですか？

9月30日を過ぎると満額の支給が受けられなくなります

6月から「子ども手当」の支給が始まっています。子ども手当制度は0歳から中学3年生までの子どもを養育している方に、子ども1人につき月額13,000円を支給する制度です。申請手続きがお済みでない方は**9月30日を過ぎると4月分に遡って支給が受けられなくなります**ので、お早めに手続きをしてください。

手続きが必要な方

- ・ 中学2年～3年生の子どもを養育している方
- ・ 所得制限などにより平成22年3月まで児童手当の支給を受けていなかった方

※すでに手続きをされた方は6月分以降も継続して支給されますので、新たな手続きは不要です。

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907(内線1504)

子宮頸がん予防接種対象者の皆様へ

9月30日までの
ワクチン接種をお勧めします

8月から子宮頸がん予防接種の一部助成が始まっています。助成期間は平成22年8月1日から平成23年3月31日までです。ワクチンは半年間で3回の接種が必要です。1回目の接種が9月30日を過ぎると3回目は翌年4月1日以降になるため、接種料金は全額自己負担になります。早めの接種をお勧めします。

助成期間								自己負担
H22 8月	9月	10月	11月	12月	H23 1月	2月	3月	4月
1回目の接種を9月30日まで行くと助成期間内に3回目まで接種できます。								
								4月1日以降自己負担
1回目の接種が9月30日を過ぎると3回目、もしくは2回目以降は全額自己負担になります。								

問い合わせ●町福祉保健課 健康対策班(町保健センター内) ☎0187-84-4900

10月から国民健康保険の被保険者証が変わります

被保険者証は国民健康保険に加入している方一人ひとりに1枚ずつ交付され、医療を受ける際の受診券となります。大切に取り扱いましょう。

新しい被保険者証は9月下旬に世帯主にまとめて送付します。不在または長期入院等の場合は福祉保健課医療保険班に9月10日金までご連絡ください。

【国民健康保険への届出は速やかに】

国民健康保険に「加入するとき」や「やめるとき」には届出が必要です。

■加入の届出が遅れると

- ・ 被保険者証がないため、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ・ 加入資格が発生した時点まで保険税をさかのぼって納めなければなりません。

■やめるときの届出が遅れると

職場の社会保険等に加加入するなどして国民健康保険の資格が無くなった後で、国保の被保険者証を使った場合は、負担した医療費を返していただくことになります。

【被保険者証の有効期限について】

被保険者証の有効期限は平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間ですが、下記に該当する方は有効期限が短くなります。

平成22年10月2日～平成23年9月30日までの間に75歳になる方

有効期限●75歳の誕生日の前日まで

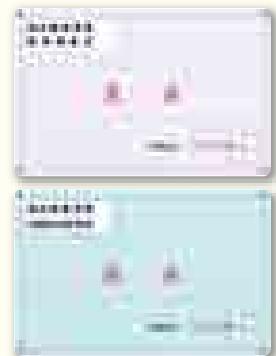
誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となります。

退職者医療制度の対象者で平成22年10月2日～平成23年10月1日までの間に65歳になる退職者本人およびその被扶養者の方

有効期限●65歳の誕生日の属する月の末日まで

誕生日が月の初日の方は、その前月の末日が有効期限です。

有効期限が切れる前に一般の被保険者証をお届けします。



問い合わせ●町福祉保健課 医療保険班 ☎0187-84-4907(内線1508・1509・1510)

福祉医療制度についてのお知らせ

- 福祉医療制度 福祉医療制度は次の方が医療機関を受診したときに、医療費の自己負担分を町と県が助成する制度です。対象の方には「福祉医療費受給者証(マル福カード)」を交付していますので、健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提示してください。

■種類と内容

区 分	対 象 者	始 期	所得制限
乳幼児 (未就学児)	0歳から6歳まで	・ 出生の日	な し (所得審査はあり)
ひとり親 家庭の児童	母子家庭または両親のいない児童 (18歳まで) 父子家庭の児童	・ ひとり親家庭となった日の属する 月の初日	あ り
高齢身体 障がい者	身体障害者手帳4級から6級を持っ ている65歳以上の方(社保本人除く)	・ 65歳の誕生日の属する月の初日 ・ 身体障害者手帳交付の日に属する 月の初日	あ り
	身体障害者手帳4級から6級を持っ ていて後期高齢者医療に加入して いる方	・ 後期高齢者医療適用の日 ・ 身体障害者手帳交付の日に属する 月の初日	
重度心身 障がい(児)者	療育手帳(A)または身体障害者手帳 1級から3級を持っていて後期高齢 者医療に非加入の方	・ 療育手帳または身体障害者手帳 交付の日の属する月の初日	な し (社保本人はあり)
	療育手帳(A)または身体障害者手帳 1級から3級を持っていて後期高齢 者医療に加入している方	・ 後期高齢者医療適用の日 ・ 療育手帳または身体障害者手帳 交付の日の属する月の初日	

※所得制限のある区分は、毎年8月に前年の所得による審査を行い、受給の可否を決定しています。

■福祉医療費受給者証交付申請手続きに必要なもの

- ・ 受給者本人の健康保険証 ・ 印かん
- ・ 所得課税証明書
(転入等の理由により所得審査が必要な場合)
- ・ 身体障害者手帳または療育手帳
(高齢身体障がい者、重度心身障がい(児)者の
場合)

■福祉医療費の対象とならないもの

- ・ 入院したときの食事代、病衣代、文書料など
医療保険の給付対象とならないもの
- ・ ほかの公費負担医療が受けられる場合

■こんなときは福祉保健課に届出をしてください

- ・ 住所や氏名など、福祉医療費受給者証に記載
されている内容が変わったとき
- ・ 加入している健康保険証が変わったとき
- ・ 障害程度の変更など、身体障害者手帳または
療育手帳の内容が変わったとき

【届出に必要なもの】

- ・ 印かん ・ 健康保険証 ・ 福祉医療費受給者証
- ・ 身体障害者手帳または療育手帳
(高齢身体障がい者、重度心身障がい(児)者の
場合)

■福祉医療費受給者証を使用する際は

次の点にご注意ください

■県外の医療機関で受診された場合

県外の医療機関では福祉医療制度は適用になりませんので、自己負担分をいったん支払っていただきます。

■窓口で受給者証を提示しなかった場合

医療機関側で確認ができなかった場合は、自己負担分を支払っていただくことがあります。

■自己負担分を支払った場合

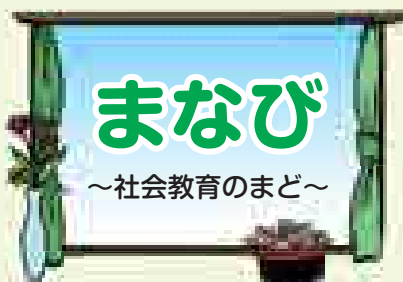
申請により医療費の還付を受けることができます。

【還付手続きに必要なもの】

- ・ 医療機関が発行した領収書
- ・ 印かん
- ・ 福祉医療受給者証
- ・ 振込先口座通帳



問い合わせ ● 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187-84-4907(内線1508・1509・1510)



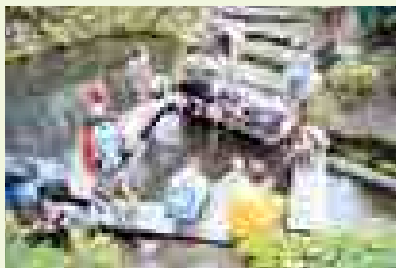
響きあい 共に育つ 「人づくり」

「わくわくスクール事業」



夏休み中の小学生を対象に“わくわくサマースクール”を開催しました。今年もたくさん子ども達でにぎわい、学習したり、体験したりしました。様々な体験を通して、自分で考えたりする活動の場と子どもたちの居場所作りを目的として、毎年夏休みと春休みに企画しています。次回、春休みの“わくわくスプリングスクール”も体験活動を充実させた内容を企画しますのでお楽しみに！

わくわくサマースクールの様子



「水遊び・清水めぐり」
子どもたちが撮った水辺写真を美郷フェスタで展示します。



「ポニーとのふれあい」
ポニーのお世話や、実際に乗ったりしてふれあいました。



「ピザ作り」
包丁を使って野菜を切ってキレイに盛り付け、おいしく頂きました。

次回、春休みの“わくわくスプリングスクール”は学校を通してご案内します。

問い合わせ

町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

夜7時まで利用できます！ 土日・祝祭日も開いています！

六郷出張所（美郷町学友館）

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040
FAX 0187-84-3763

出張所の業務時間

午前9時～午後7時

平成22年9月の休業日

出張所の休業日

毎週月曜日

（国民の祝日にあたる場合は翌日）、
12月29日から翌年1月3日



旧町村の印鑑登録証をお持ちの方は
必ず新しい印鑑登録証に更新後おいでください
更新は平日に役場住民生活課で手続きをしてください

旧町村の印鑑登録証では印鑑証明書を発行することができませんのでご注意ください。
[手続きに必要なもの] ・旧印鑑登録証 ・認印

次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に 関する届出	☐ 転入届 ☐ 転出届 ☐ 転居届 ☐ 世帯主変更届	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に 関する届出	☐ 出生届 ☐ 婚姻届 ☐ 入籍届 ☐ 離婚届 ☐ 転籍届 ☐ 養子縁組届 等	役場住民生活課に届出してください。 ※土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

出張所ではこのような業務を行っています

下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書（戸籍抄本・戸籍謄本など）
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明（資産証明書等）
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ

国民年金からのお知らせ

こんなときは第3号被保険者の届出が必要です

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。この加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。また、このときの国民年金保険料は第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

第3号被保険者に該当したときの届出以外にも、次のような場合には届出が必要です。

■次に該当する場合は届出が必要です。

届け出が必要な場合	被保険者種別 (変更前→変更後)	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号 ↓ 第1号	住所地の市町村
・本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号 ↓ 第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入している年金制度が変わったとき 例) 厚生年金→共済組合	第3号 ↓ 第3号 ※種別は変わりませんが届出が必要です	第2号被保険者の勤務先
・本人の住所が変わったとき	—	第2号被保険者の勤務先

問い合わせ

住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903

なるほど上下水道 No.48 飲もう上水道・流そう下水道

こんにちは！ハリーちゃんです。今回は町内にある下水道のマンホールについて役場の建設課上下水道班の人に聞いてきたのでみんなにも教えてあげるね！

★町内のマンホールのデザインについて★

現在のマンホールデザイン



町の花「ラベンダー」、町の鳥「雁（かり）」、町の魚「イバラトミヨ（ハリザッコ）」をデザインしています。合併以降に新しくマンホールを設置する場合に使用しています。



飯詰、後三年、野荒町地区の農業集落排水区域内で設置されている、旧仙南村の花「菖蒲」、鳥「雁（かり）」、木「イチヨウ」のデザインです。



合併前の六郷地区に設置されています。漫画コボちゃんの作者上田まさしさん作で、コボちゃんの「いとこ」のユウちゃんだそうです。実際に道路にあるものはカラーではありません。

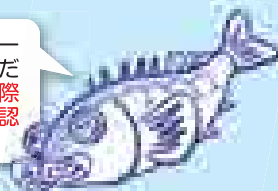


畑屋地区の農業集落排水区域内で設置されている、「畑屋うさぎ」と「桜」のデザインです。



一丈木、本堂地区の農業集落排水区域内で設置されている、「あか松」と「桜」のデザインです。

こんなに色々なマンホールが設置されているんだね。マンホールを見る際は車が来ないか十分確認してから見てみよう。



★水道・下水道加入推進中★

問い合わせ

建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

9月の健診カレンダー

会場／美郷町保健センター（旧六郷保健センター）

問／福祉保健課 健康対策班（美郷町保健センター内） Tel.0187(84)4900

内 容	日 時	対 象
4ヶ月児健診	9月30日(木) 受付／12:30～12:45	平成22年5月生まれ
7ヶ月児健診	9月17日(金) 受付／12:30～12:45	平成22年2月生まれ
10ヶ月児健診	9月30日(木) 受付／12:45～13:00	平成21年11月生まれ
2歳6ヶ月児歯科健診	9月1日(水) 受付／12:30～13:00	平成20年1月～2月生まれ
3歳児健診	9月10日(金) 受付／12:30～13:00	平成19年1月～2月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付／9:30～11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。



もとだて児童館へおいでよ!



小学生のみんな! 一緒にあそぼう!

夏休み 児童館の様子



おさかなモバイル

風が吹くとおさかなたちがゆらゆらゆら。かわいいおさかなモバイルのでき上がり!

左から六郷小1年 藤岡 桜愛さん
1年 富樫 麗未さん



夏祭り大会

マスコットの入ったカプセルを割りばしとクリップですくうゲームをしたよ。みんな苦戦しているけど、できるかな。他にも、射的やかき氷屋さんなどのお店を開いたよ。



布に絵をかこう

布専用のペンで絵をかくて、オリジナル三角布を作ったよ!

左から六郷小1年 齋藤 陽太君
1年 佐々木歩夢君
3年 佐々木陸人君
1年 上野 遥生君



プラバン工作

プラスチックの板に絵をかくてオーブントースターで加熱すると小さく縮んでキーホルダーのでき上がり。

2年生のお友達のみんだよ。



牛乳パックコースター

正方形に切った牛乳パックに布をあてアイロンをかけると、こんなにかわいいコースターができたよ!

左から六郷小1年 渋谷樹里依さん
3年 渋谷 太樹君



アイスクリームを作る

材料をペットボトルに入れ、氷の中でコロコロ。うまく固まってアイスクリームができるかな…。

9月の開館

日にち	時間	内容
4日(土)	11:00 ~ 15:00	チビッツフェスティバル もとだて児童館コーナー (会場は町中央体育館ほか)
21日(火)	10:00 ~ 15:00	自由にあそぼう! (六郷小学校代休のため)
22日(水)		
25日(土)		自由にあそぼう!

担当/福祉保健課福祉班 ☎0187(84)4907・もとだて児童館 ☎0187(84)1004



みんな集まれ!

子育て支援の催し

9月

問い合わせ

なかよし園 TEL.85-3115
わくわく園 TEL.84-0023
すこやか園 TEL.83-2100

事業名	対象・内容	期日	場所	時間
なかよし園開放	子育て相談・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	なかよし園	9:30～11:30
ひまわり広場	0～3歳児 「誕生会」	9月 3日(金)	南部シルバーエリア (横手市大森)	9:30～12:30
	0～3歳児 「バス遠足」 ※事前に申込みが必要です。	9月10日(金)		
	2～3歳児 「体を動かして遊ぼう」	9月17日(金)	なかよし園	9:30～11:30
	0～1歳児 「体を動かして遊ぼう」	9月27日(月)		
子育て相談	子育て相談	毎週月～金曜日(平日のみ)	わくわく園 もとだて児童館 わくわく園 もとだて児童館	10:00～12:00
あそびにおいて	お外であそぼう	9月 1日(水)		
	おり紙であそぼう	9月 3日(金)		
	砂あそびをしよう	9月 6日(月)		
	お散歩しよう	9月 8日(水)		
	お絵かきしよう	9月10日(金)		
	歌ってあそぼう	9月13日(月)		
	体を動かしてあそぼう	9月15日(水)		
	9月生まれのお誕生会	9月17日(金)		
	絵本をみよう	9月22日(水)		
	体操をしよう	9月24日(金)		
	かけっこしよう	9月27日(月)		
	がんばれ! 運動会	9月29日(水)		
子育て相談室開放	子育て相談・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)	すこやか園	9:30～11:30
子育て広場「ひだまり」	9月のお誕生会	9月 1日(水)		
	お買い物にいこう!	9月15日(水)		
母親サークル わんぱく(ママさん)広場	お友達と一緒に遠足にいこう!!	9月 8日(水)	南部シルバーエリア 「老人と子どもの触れ 合いセンター」	
おばあちゃん広場	おはなしなあ～に?	9月22日(水)	すこやか園	

短歌

我が町のラベンダー園は仄々と色相一えに咲きて馨し
進みゆく科学の進歩も域を越え天変地異は神の怒りか
PKを外して失意の球友を肩抱き救すも戦士の絆
苦しみを微笑にかえ妹は妹背の元へいそぎ旅たち
森林浴車で登る山路の緑の中から初音もれくる
昨夕に快話をしたる隣友が明朝不帰の客声も出ず涙
夏休みラジオ体操の児童たち朝の公園若さみななる
今の世はねじれねじれで婆捨てた生きた望みは孫と花とで
ネズミ蛇何んでも食みし兵の目を語る我らは老に堕ちゆく
幾重にもこだまとなりてひびきあう薄明になくひぐらしの声
霧雨に石畳の坂つやめきて馬籠の宿の古唄ぶ
畦草を刈るエンジンの音絶えて調べ確かな鶯の声
退院する事の不安を待ちながら主治医の顔をそつと見つめる
方言で浦島太郎の寸劇を子らに教えしにしぐさの愛しき
緑濃き田の畦に咲く立葵赤とピンクの競うが見ゆ
天寿たる母の菩提へ合掌し常なる部屋に夏が過ぎ行く

金沢 北嶋 カネ
金沢西根 東海林 甚平
千屋 高橋 一貫
六郷 岩田 貞
六郷 林 文子
金沢 斎藤 静子
金沢西根 小野寺 龍治
六郷 籠谷 ミチ
仙北市 田沢 正義
金沢 伊藤 敏子
第一晩 小本 田敏子
元本堂北 高橋サチ子
中野 藤井 義三
塚 高橋 茂子
羽貫谷地 渡辺ケイ子
千屋 高橋 重寿

俳句

待ち侘し母を気づかい瓜刻む
唯為に匂い立たせる山の百合
漆黒の暗をつらぬきジャズ吠える
天高く黄金波打つ稲穂かな
アサガオの五線絡みてドレミうた
子供会猛暑の街を歩きけり
夕立の匂いの中に帰り来る
新盆に去りし夫への思いはせる
山裾の古き坂道木漏れ百合

千屋 戸澤 陽子
六郷東根 煙山 善吉
煙屋 高橋 作太
六郷 高橋 ゆき
六郷 西村 文子
金沢西根 加藤 省市
金沢西根 加藤 栄子
六郷 塩寺 榮一
本堂城回 杉山 信一

山柳

柔らかい芯の鉛筆好きになる
上げ(消費税)ないで嗜好品なら分かるけど
肉牛の日々に成長する哀れ
天と地に美郷太鼓の夏燃える

本堂城回 戸沢 夢人
煙屋 深澤 勇光
六郷 高橋 茂
六郷 熊谷 順子



「ヒオウギ」

坂本 和子さん(六郷)

作品

作品(短歌、俳句、山柳イラストなど)を募集します

作品には読み仮名をおふりいただき、応募される方のお名前、住所、電話番号を明記のうえ、9月10日(金)までご応募ください。応募は1点とし、応募者多数の場合は掲載できないことがあります。内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。応募先 ● 役場総務課、六郷出張所、仙南出張所
町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から新刊図書のご案内

問い合わせ ● 学友館 ☎0187(84)4040

一般図書

- ・御巣鷹山と生きる
- ・仏像ミステリー
- ・ドキュメント宇宙飛行士選抜試験
- ・ガリー・リメイク・ブック
- ・おサケについてのまじめな話
- ・言葉はなぜ生まれたのか
- ・くじけないで
- 第143回芥川賞(平成22年度上半期)受賞作
- ・乙女の密告
- ・私の優しくない先輩
- ・ええもんひとつ

美谷島邦子
正木 晃
大鐘 良一
田中ハンナ
西原理恵子
岡ノ谷一夫
柴田 トヨ
赤染 晶子
日 日 日
山本 兼一

児童書

- ・つづきの図書館
- ・世界の伝記NEXT 伊能忠敬
- ・行け! シュバットマン
- ・アラスカたんけん記

柏葉 幸子
蛭海 隆志
村中 李衣
星野 道夫

絵本

- ・なきすぎてはいけない
- ・ぼくのえんそく
- ・まぐらのせんにな そこのあなたの巻

内田麟太郎
穂高 順也
かがくい ひろし

今月のお奨め本

- ・火群のごとく
- ・和菓子のアン

あさのあつこ
坂本 司

介護保険事務所からのお知らせ

要介護認定から介護保険のサービス利用まで

要介護認定の申請をして、「要支援1・2」「要介護1～5」のいずれかの認定を受けた方は介護保険のサービスを利用できます。

■「施設サービス」を利用したい場合

- ①入所を希望する施設に直接申し込みます。
- ※「要支援1・2」と判定された方は利用できません。

■「在宅サービス」を利用したい場合

- ①「居宅介護支援事業所」へ連絡して、ケアプラン(居宅サービス計画)の作成を依頼します。
- ※「居宅介護支援事業所」は介護保険事務所ホームページまたは町福祉保健課窓口、介護保険事務所にある一覧表でご確認ください。
- ②担当のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。
- ※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。
- ③ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

■「要支援1・2」と認定を受けた方でサービスを利用したい場合

- ①はじめてサービスを受けられる方は「地域包括支援センター」へ連絡して、介護予防ケアプラン(介護予防サービス計画)作成を依頼します。また、これまで介護サービスを受けていた方で「要支援1・2」と認定された方は担当のケアマネジャーに相談してください。
- ②担当のケアマネジャーに介護予防ケアプランを作成してもらいます。
- ※サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います。
- ③介護予防ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

◆認知症キャラバン・メイト養成研修のお知らせ

認知症サポーターを養成する講師(キャラバン・メイト)を育成するため、「認知症キャラバン・メイト養成研修」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。

- 対象** 大曲仙北圏域に在住又は在勤の方で、認知症サポーター養成講座の講師をボランティアとして行える方。
- 内容** 認知症の正しい知識と理解、認知症の人への対応、認知症サポーター養成講座の開き方 など

日 時●10月13日(水)午前9時～午後4時30分

会 場●大仙市役所仙北庁舎 大会議室 受講料●無料

申込方法●9月27日(月)までに郵送またはFAXでお申し込みください。研修日程、申込用紙はOS介護ネットからダウンロードできます。※事務局への電話でも可

申込先●〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10 大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 企画管理班
☎0187-86-3910 FAX0187-86-3914

OS介護ネットURL

<http://www.oskaigonet.or.jp/>

問い合わせ

介護保険事務所 認定審査班 ☎0187(86)3912
福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

～美郷交番からのお知らせ～

9月11日は「警察相談の日」 ～安心の警察相談は#9110～

警察では犯罪等による被害未然防止に関する相談や、その他県民の安全と平穏についての相談に無料で応じています。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談窓口 大仙警察署 ☎0187-63-3355
県民安全相談センター #9110または ☎018-864-9110

9月21日から30日までの10日間は 「秋の交通安全運動」期間です

- 高齢者の交通事故防止 ■飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の事故防止(反射材等の着用の推進)
- すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用の徹底

9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です

きのこ採り 一人で行かず グループで

夏も終わり本格的な「きのこ採り」シーズンを迎えます。昨年、県内ではきのこ採りによる遭難が15件15人発生し、うち5人が亡くなりました。きのこ採りに出かける際は次の点に今一度注意しましょう。



- 家族等に行動予定を知らせましょう。
- 一人で山に入らないようにしましょう。
- 体力に合わせた行動をとりましょう。
- 予備の食料や携帯電話、雨具、懐中電灯など、万一の事態に備えた装備で入山しましょう。
- 日暮れが早くなっていますので、早めに下山しましょう。

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355
美郷交番 ☎0187(84)2004

美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

お知らせ

◆ミス清水フォトコンテストを開催します

日 時 ● 9月5日(日)午前10時～
 集合場所 ● 名水市場 湧太郎 1階ホール
 撮影場所 ● 寺院、清水など3か所位各20分程度
 そ の 他 ● 副賞を多数用意しています。また、入選作品は湧太郎に展示します。

※当日は六郷名水茶会（午前10時～午後3時 湧太郎、浄光寺）が開催されています。

問 ● 美郷町観光情報センター ☎0187-84-0110

◆用水路の長期断水のお知らせ

用水管理システム機器の点検整備のため、下記幹線用水路を断水します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

断水期間 ● 9月13日(金)～11月3日(水)

断水施設 ● 1号幹線用水路（支用14・1・2号、15～20号、直分18-1、22号）

問 ● 秋田県仙北平野土地改良区 ☎0187-62-0180

◆介護・福祉相談会を行います

介護や福祉に関するご相談をケアマネージャー、管理栄養士、看護師がお受けします。悩みを抱えず相談してみませんか。

日 時 ● 9月18日(土)午前9時～午後4時

場 所 ● ロートピア緑泉

問 ● ロートピア緑泉 ☎0187-84-2284

◆消防設備点検資格者講習会を行います

区分	実施日	講習会場	受付期間
第1種	10月19日(火)～21日(木)	ルポールみずほ(秋田市)	9月9日(木)～28日(火) 持参または郵送
第2種	10月26日(火)～28日(木)		

受講料 ● 33,080円

申・問 ● 〒010-0001 秋田市中通6丁目7-9 3階
 社秋田県消防設備保守協会 ☎018-835-5880

募 集

◆「後三年鴻声の里」の職員を募集します

募集内容 ● 障がい者施設の支援員および看護師

募集人員 ● 4名

勤務地 ● 後三年鴻声の里（美郷町飯詰）

雇用期間 ● 平成22年10月1日～平成23年3月31日

賃 金 ● 時給720円～（職種、資格等による）

必要資格 ● 看護師は正・准看護師資格、支援員は不問

申込期限 ● 9月10日(金)

申込方法 ● ハローワーク大曲（☎0187-63-0335）を通じてお申込みください。

問 ● 後三年鴻声の里 ☎0187-83-2035

◆第6回美郷町パークゴルフ大会の参加者を募集します

日 時 ● 10月3日(日)午前8時受付 ※小雨決行

会 場 ● 雁の里パークゴルフ場

参加資格 ● 町民の方でパークゴルフ愛好者

参 加 料 ● 無料

申込期限 ● 9月24日(金)

申込方法 ● 所定の申込用紙に記入のうえ、雁の里管理棟または下記までお申し込みください。

問 ● 町パークゴルフ協会

会 長 齊藤新一郎 ☎0182-37-2567

事務局 菊田 幸一 ☎0182-37-3625

◆美郷町ソフトテニス大会の参加者を募集します

日 時 ● 10月10日(日)午前9時～

会 場 ● 大仙市太田テニスコート

参加資格 ● 中学生以上で町内に在住もしくは通勤、通学されている方。その他主催者が認めた方。

試合方法 ● 男子の部、女子の部で予選リーグ、決勝トーナメントを行う。

参 加 料 ● 無料

申込期限 ● 9月30日(木)

申込方法 ● トレーニングセンターみさとに備え付けの用紙でお申し込みください。

☎0187-84-0033 FAX 0187-84-1315

問 ● 町テニス協会・美郷テニスクラブ事務局

吉野 ☎0187-84-2875

美郷町堆肥センター



あんしん堆肥
“美郷の大地”

①15キロ／袋 420円

②2tダンプ／台 9,450円

②フレコン約500kg 3,150円

今年も年内に限り、2tダンプ・フレコンは配達料をサービスします！

(株)美郷の大地 TEL兼FAX:0187(85)2121 美郷町千屋字相長根132-20

もみ殻と完熟堆肥を交換します

いよいよ稲刈りシーズンの到来です
 堆肥センターでは大量のもみ殻を使用します
 もみ殻の処分に困っている方、**完熟堆肥と交換**しますので、是非ご協力
 お願いします(持込の方のみ)

時期 ● 9月中旬より 問い合わせは(株)美郷の大地まで

美郷町住民活動センター「みさぽーと」からのお知らせ

みさぽーとプレス

新聞紙で作る“エコバッグ”講座を開催しました!!



7月14日に、中央行政センター（旧六郷庁舎）で、新聞紙4枚を使って“エコバッグ”を作るという講座を開催しました。暑いなか、19名の方に参加していただきました。

新聞紙を糊で貼り合わせたり、棒状に丸めたものを折り曲げたり、四苦八苦しながらも分からないところは隣同士で相談して、全員が1時間ほどで作業を終えました。出来上がるころには手が真っ黒になりましたが、出来栄を講評し合うなど和やかムードで今回の講座は終了しました。

次回は、みさぽーと主催イベントとして「みさぽーとまつり」を計画中です。決まり次第、このページでお知らせしますのでお楽しみに!!



みさぽーと 夏の写真集!



千屋小学校4年生
「書写」



仙南東小学校3年生
「総合的な学習～野菜作り～」
収穫した野菜で調理実習



千畑中学校
「総合的な学習～わら細工～」



六郷小学校
「太鼓」

問い合わせ／美郷町住民活動センター「みさぽーと」 ☎0187(84)4922

戸籍の窓 ●7月届出順



すこやかに

赤ちゃん

お父さん・お母さん

行政区

おしあわせに

新郎・新婦

行政区等

新郎・新婦

行政区等

やすらかに

亡くなった方

年齢

行政区

亡くなった方

年齢

行政区

美郷の赤ちゃん



齊藤璃稀ちゃん

(元本道北部／
智治さん・愛理良さん)

「元気いっぱい、笑顔の
素敵な女の子に
なってね☆」



「美郷の赤ちゃん」を募集します

平成22年8月生まれの赤ちゃんが写っている写真(1枚)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入し、メッセージ(30字以内)を添えて9月10日(金)までご応募ください。

●応募先 役場総務課、六郷出張所、仙南出張所



献血にご協力ください

9月13日(月)

10:00 ~ 11:30 ■(株)レジーナ秋田支店

12:30 ~ 14:00 ■ロートピア緑泉

14:30 ~ 16:00 ■マカベ(株)秋田工場

歯科休日当番医

診察日	当 番 医	電話番号 (0187)
9 / 5 (日)	高橋歯科医院(大仙市角間川町)	65-2238
12(日)	祐生堂医院歯科(仙北市角館町)	53-2268
19(日)	仙北歯科医院(大仙市福田)	69-2828
26(日)	井関歯科医院(大仙市朝日町)	63-8100

診察時間 ●午前9時～午後1時

在宅外科当番医

診察日	当 番 医	電話番号 (0187)
9 / 5 (日)	仙北組合総合病院 外科	63-2111
12(日)	大曲中通病院	63-2131
19(日)	仙北組合総合病院 整形	63-2111
20(月)	仙北組合総合病院 外科	63-2111
23(木)	大曲中通病院	63-2131
26(日)	仙北組合総合病院 整形	63-2111

診察時間 ●午前10時～午後4時

休日救急医療連携事業

診療場所	仙北組合総合病院
診療科目	内科・小児科
診療時間	午前9時～午後3時
電話番号	0187-63-2111

(日曜日・祝日および年末年始)

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出のときに戸籍窓口にお申し出ください。



7月末現在・()内は前月比

人 口 22,299人 (-19)

男 10,572人 (-8)

女 11,727人 (-11)

世帯数 6,753世帯 (±0)

9月町のカレンダー

9/1水～10/5火



1水 ●地版地消レシートらりー開催中(～10月17日)

2木

3金

4土

- 美郷町チャレンジ健康マラソン(陸上競技場 受付8:30～)
- 美郷町チビツ子フェスティバル(中央体育館ほか 11:00～)
- 水環境マイスター養成講座(中央行政センター 9:00出発)
- わくわくおはなし「夢ふうせん」(学友館 10:30～11:00)
- 図書館ボランティア「紙ひこうき」(南ふれあい館 14:00～15:00)

5日

- 美郷町グラウンド・ゴルフ決勝大会(大台野広場グラウンドゴルフ場)
- 六郷名水茶会(名水市場湧太郎ほか 10:00～15:00)

6月

- 操体法実技(保健センター 10:00～11:30)
- てとての会定例会(保健センター 13:30～16:00)
- 湯とびあ雁の里 定休日
- 六郷出張所・仙南出張所 休業日

7火

8水

- 行政相談(中央ふれあい館10:00～12:00)
- くるみの会機能訓練(保健センター 10:00～15:00)

9木

- 巡回児童相談(仙北地域振興局 事前申込み要)
※申込みは町福祉保健課福祉班へ(☎84-4907)

10金

11土

- おはなしの会「しゃぼんだま」(千畑交流センター 10:00～11:00)

12日

13月

- ひまわり会(保健センター 9:30～11:30)
- 湯とびあ雁の里 定休日
- 六郷出張所・仙南出張所 休業日

14火

15水

- コーヒーサロンてとて(南ふれあい館 10:00～14:00)

16木

17金

18土

- 敬老会(南体育館 10:00～)→P25

19日

- 敬老会(北体育館 10:00～)→P25

20月

- 敬老の日
- 敬老会(中央体育館 10:00～)→P25

21火

- 湯とびあ雁の里 定休日
- 六郷出張所・仙南出張所 休業日

22水

- くるみの会機能訓練(保健センター 10:00～15:00)
- 巡回児童相談(仙北地域振興局 事前申込み要)
※申込みは町福祉保健課福祉班へ(☎84-4907)

23木

秋分の日

24金

25土

子ども手当の申請手続きはお済みですか?
9月30日を過ぎると満額の支給が受けられなくなります。詳しくは26ページをご覧ください。

26日

27月

- ひまわり会(保健センター 9:30～11:30)
- 湯とびあ雁の里 定休日
- 六郷出張所・仙南出張所 休業日

28火

29水

- 不動産公売(役場 13:30～)→P22

30木

10/1金

- 農業振興地域整備計画変更申出期間(～10月29日)→P24

2土

- 勝平得之版画展(学友館 ～10月31日)

3日

4月

- てとての会定例会(保健センター 13:30～15:30)
- 湯とびあ雁の里 定休日
- 六郷出張所・仙南出張所 休業日

5火

9/30は 固定資産税第3期、
国民健康保険税第3期
の納期限です。

広報

美郷

No.71

平成22年9月1日

広報美郷10月号は
10月1日発売予定です。

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
TEL.0187-84-1111(代表) FAX.0187-85-2107
美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp
印刷/株式会社印刷所

編集後記

秋田諏訪宮の鳥居メ切舞を初めて拝見させていただきました。神官がメ縄を切る瞬間はまさに圧巻で、普段とは違う神聖な空気に身が洗われた気がします。今年は例年になく暑い日が続きました。舟ッコ流しや樽みこしは、この季節にぴったりなお祭りでしたね。にぎやかな声がだんだんと小さく

なるに連れて、秋の気配を感じる今日この頃です。㊦

実は樽みこしの取材中に軽いめまいと頭痛に襲われました。「もしかして熱中症?!」と思い、スポーツドリンクを飲んで日陰に避難。すぐに回復しましたが、「気を付けていたつもりだったのに」と我ながら驚きました。稲穂も頭を垂れ、朝晩の風は涼しくなりましたが、まだまだ日中は暑い9月。みなさんも体調管理には十分に気を付けてください。㊦



植物油インキを使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

【19ページの答え】㊦→㊥→㊦→㊥→㊦→㊥。保育士をしているお父さんが夕食の支度をして保護者会に出かけていました。お母さんはトラックの運転手です。固定的な意識が強いと並べ替えが難しいかもしれませんね。